

予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横 山 清 彦 委 員
遠 藤 純 雄 委 員
屋 嶋 雅 一 委 員
松 山 和 好 委 員
高 橋 亨 一 委 員

島 貫 寿 雄 委 員
高 橋 勝 委 員
舟 山 政 男 委 員
遠 藤 芳 昭 委 員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

な し

◎ 議会側出席者

な し

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 嵐 正 人	代 表 監 査 委 員 伊 藤 毅
健康福祉課長（兼） 地域包括支援センター所長 伊 藤 満世子	農林振興課長（併） 農業委員会事務局長 舘 石 修
商 工 観 光 課 長 山 口 努	地 域 整 備 課 長 渡 辺 裕 和
子ども家庭健康室長 木 村 忍	福 祉 室 長 （ 兼 ） 地域包括支援センター所長補佐 宮 川 千鶴子
介護老人保健施設 施設運営室長 渡 部 真知子	介護老人保健施設 看護師長 峯 村 智 美
介護老人保健施設 技 師 長 井 上 由 香	農業振興室長（兼） 農業委員会事務局長補佐 佐 藤 智 昭
農 林 整 備 室 長 坂 爪 稔	観 光 交 流 室 長 舩 山 智香子
住 宅 政 策 室 長 勝 見 賢太郎	建 設 室 長 井 上 雄 俊
上 下 水 道 室 長 鈴 木 直 記	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 色 摩 里 香
事 務 助 手 横 澤 吉 和

議 事 室 主 査 井 上 由 佳

(委員長 舟山政男君) (午前9時30分 開会)

おはようございます。

委員の皆様には、早朝よりの会議、誠にご苦労さまです。

早速ですが、予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は9名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立しております。

本日の会議に出席を要請しました町長、代表監査委員並びに町長及び行政委員会の長から出席要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、介護老人保健施設事務長兼ねて、国民健康保険診療所事務長及び訪問看護ステーション所長及び子育て支援センター所長は欠席しております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る3月6日の本会議において予算特別委員会に付託されました議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算から議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件のうち、産業厚生常任委員会所管分についての各会計予算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より所管している令和7年度各会計予算について説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、農林振興課長併せて、農業委員会事務局長の説明を求めます。農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

おはようございます。

それでは、令和7年度農林振興課・農業委員会所管分の一般会計予算及び飯豊町財産区特別会計予算につきまして、令和7年度飯豊町各会計予算書に基づき予算概要を説明させていただきます。

初めに、歳入の概要について説明申し上げます。

予算書の15ページをご覧ください。

12款1項1目農林水産業費分担金につきましては、添川地区及び黒沢地区で実施している県営事業、農村地域防災減災事業の分担金100万円、農業基盤整備促進事業分担金124万円であります。

続いて、17ページの13款1項4目の農林水産使用料は、そば製粉所や畜産生産拠点施設の使用料であり95万6,000円であります。

続いて、20ページの14款2項4目農林水産業費国庫補助金につきましては、美しい森林づくり基盤整備交付金276万5,000円であります。

続いて、24ページの15款2項4目農林水産業費県補助金については、3億6,111万7,000円あります。主な内容につきましては、中山間地域等直接支払交付金1,532万8,000円、多面的機能支払交付金9,815万9,000円、国土調査事業費補助金1,537万5,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金1億460万円、農地集積・集約化対策事業費補助金1,500万円、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金1,244万5,000円が主なものとなっております。

続きまして、29ページの18款1項1目財産区特別会計繰入金につきましては328万2,000円あります。

次に、歳出の概要についてご説明申し上げます。

予算書の84ページの下段をご覧くださいと思います。

6款1項1目農業委員会費につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や活動費、事務局職員の人件費、委員会運営経費であり、前年度対比21.7%減の1,856万円であります。

続いて、86ページの6款1項2目農業総務費は職員の人件費となっております。

続いて、6款1項3目農業振興費につきましては、農業政策推進事業や中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業などであり、前年度対比65.4%減の5,072万円あります。減額の主な要因は、町内農業法人における乾燥調整施設整備事業が完了したことによる強い農業づくり総合支援交付金の減によるものです。

続いて、89ページの6款1項4目畜産振興費につきましては、米沢牛の主産地として良質な黒毛和牛の生産を推進するため、畜産所得向上支援事業やいいで牛消費拡大推進事業に取り組むものであり、前年度対比47.7%増の583万3,000円あります。

続いて、6款1項5目農地費につきましては、多面的機能支払交付金事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、地籍調査事業などに取り組むものであり、前年度対比24%増の3億256万4,000円あります。増額の主な要因は、ため池廃止に関する工事や土砂しゅんせつに関する工事費の増によるものです。

続いて、92ページをご覧ください。

6款1項6目水田利活用自給力向上事業につきましては、米の需給調整や町独自の生産振興助成事業、園芸作物産地化推進事業などに取り組むものであり、前年度対比63.3%減の2,228万8,000円を計上しました。減額の主な要因は、生産振興助成事業補助金や魅力ある園芸やま

がた所得向上支援事業の減によるものです。

続いて、93ページ下段の6款1項10目農業経営対策事業費につきましては、農地集積・集約化事業や農地中間管理機構事業、新規就農者育成総合対策事業などであり、前年度対比29.8%増の2,828万円であります。増額の主な要因は、農地集積・集約化対策事業補助金の増などによるものです。

続いて、95ページをご覧ください。

6款2項1目林業総務費につきましては、職員人件費、木材の利用促進に関する事業などであり、前年度対比4%減の3,570万4,000円であります。

続いて、96ページの6款2項2目林業振興費につきましては、林業施設整備事業や林道飯豊桧枝岐線の整備、森林環境譲与税を活用した持続可能な森林づくり事業などに取り組むものであり、前年度対比160.6%の1億4,641万3,000円であります。増額の主な要因は、木質バイオマス施設に設置しているおが粉製造機及びキュービクルの更新などによるものです。

続いて、134ページ下段をご覧ください。

11款1項1目農地等災害復旧事業費につきましては、職員人件費が主なものであり、2,372万7,000円を計上しております。

続いて、11款1項2目林道災害復旧事業費につきましては、令和4年8月豪雨、令和6年7月豪雨災害に関する林道復旧事業などであり、1,200万円を計上しております。

次に、飯豊町財産区特別会計について、5つの財産区ごとに説明申し上げます。

予算書につきましては、各会計ごとに青色の表紙ついてますけれども、後ろから7枚目の青い紙のところを見ていただきまして菰生財産区特別会計の4ページ目をご覧くださいと思います。

歳入につきましては、財産収入15万9,000円、基金からの繰入金25万3,000円などを見込み、歳出は財産費40万9,000円などであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41万4,000円であり、前年度と同額となっております。

続いて、豊原財産区特別会計予算書の4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入1万3,000円、基金からの繰入金30万5,000円などを見込み、歳出は財産費31万5,000円などであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32万円であり、前年度と同額となっております。

続いて、添川財産区特別会計予算書の4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入272万2,000円、基金からの繰入金201万4,000円などを見込み、歳出は財産費473万8,000円などであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ473万8,000円であります。

続いて、豊川財産区特別会計予算書4ページをご覧ください。

歳入につきましては、繰越金21万1,000円、地区協力金等の諸収入15万3,000円などを見込み、歳出は財産費36万1,000円などであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36万6,000円となっております。

続きまして、中津川財産区特別会計予算書の4ページをご覧ください。

歳入につきましては、財産収入137万1,000円、基金からの繰入金378万6,000円などを見込み、歳出は財産費514万9,000円などであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ515万9,000円であります。

5つの財産区特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,099万7,000円、前年度と比較しまして43万9,000円、率にしまして4%の増ということになっております。

以上、令和7年度農林振興課・農業委員会所管分の一般会計予算及び飯豊町財産区特別会計予算の概要説明とさせていただきます。

(委員長 舟山政男君)

次に、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

皆さん、おはようございます。

それでは、私より令和7年度商工観光課所管当初予算案につきまして、令和7年度飯豊町各会計予算書に基づき説明いたします。

初めに、歳入の主な内容について説明します。

17ページをご覧ください。

13款1項5目商工使用料につきましては、前年度と同額の3,711万7,000円を計上し、起業支援施設使用料125万1,000円、貸工場使用料3,400万円、物産館使用料150万円が主なものとなっているところでございます。

続いて、20ページをご覧ください。

14款2項5目商工費国庫補助金につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金149万9,000円であり、前年度比379万1,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、道の駅いいで社会実証実験の終了による皆減のものによるものでございます。

続いて、25ページをご覧ください。

15款2項5目商工費県補助金につきましては1,078万1,000円であり、中小企業緊急災害等対策利子補給372万円、プレミアム商品券事業に取り組む山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業700万8,000円でございます。前年度比634万6,000円の増となっているところでございます。増額の要因につきましては、プレミアム付商品券事業において、令和7年度におきましては夏と冬の2回実施するものとしたしまして、今年度より1回分の増によるものでございます。

続いて、31ページをご覧ください。

20款3項1目貸付金元利収入につきましては、生活安定資金原資元金といたしまして、前年度同額の1,500万円を計上したところでございます。

歳入総額は、前年度比較1,764万3,000円、前年度対比21.5%減の6,450万1,000円となっているところでございます。減額の主な要因につきましては、道の駅いいで社会実証実験終了及び所管分企業版ふるさと納税の皆減によるものでございます。

次に、歳出について説明いたします。

84ページをご覧ください。

5款1項1目労働諸費につきましては1,558万7,000円であり、長井高等職業訓練校補助金50万円、飯豊町勤労者生活安定資金原資貸付金1,500万円が主なものとなっております。

88ページをご覧ください。

6款1項3目農業振興費のうち事業番号006グリーンツーリズム推進事業は、各種団体に交付する負担金補助金62万5,000円であります。

92ページをご覧ください。

6款1項7目山村等振興対策事業費、農家レストラン（エルベ）の運営事業につきましては491万4,000円であり、そのうち指定管理料につきましては477万5,000円が主なものとなっております。

93ページをご覧ください。

6款1項8目緑地等利用施設（しらさぎ荘）の運営費につきましては2,999万8,000円であり、指定管理料2,764万4,000円が主なものであり、源泉ポンプ等の修繕費、屋内消火栓漏水調査委託により、前年度より203万5,000円の増額となっているところでございます。

同じく93ページの6款1項9目農村基盤総合整備事業費のうち、事業番号002宇津沢体験農園維持管理費につきましては282万円であり、指定管理料250万5,000円、水道メーター交換請負工事の31万5,000円であります。

96ページをご覧ください。

6款2項2目林業振興費、事業番号001林業施設整備費のうち、あか松森林公園指定管理料12万5,000円のみ商工観光課所管となっているところでございます。

98ページをご覧ください。

7款1項1目商工総務費につきましては4,735万6,000円で、職員人件費及び公用車維持管理費でございます。

同じく98ページから100ページにかけまして、7款1項2目商工振興費につきましては、令和7年度から電池バレー構想を推進する新産業集積事業を事業番号001工業振興事業の一環として予算措置をして取り組むこととしたところでございます。主な内容につきましては、事業番号001工業振興事業の中小企業振興事業費補助金890万円、事業番号002商業振興事業のプレミアム付商品券発行事業補助金2,340万円、中小企業緊急災害等対策利子補給金744万1,000円、事業番号003アンテナショップ運営事業770万9,000円、事業番号004の白川ダム周辺整備事業414万円でございます。

工業振興事業総額につきましては6,992万6,000円となり、前年度と比較いたしまして2,874万7,000円の減でございます。減額の主な要因につきましては、新産業集積事業における降雪により破損した貸工場の屋外ダクト、あと設備等の雪害修繕工事、次世代モビリティシステム開発事業費補助金の皆減によるものでございます。

次に、100ページから103ページをご覧ください。

7款1項3目観光費の主な事業につきましては、事業番号004観光施設管理事業は施設維持管理といたしまして838万5,000円、事業番号005観光広告宣伝事業の地域連携DMO事業負担金200万円、事業番号007の観光組織育成事業1,838万円、事業番号008のどんでん平ゆり公園管理運営事業2,429万9,000円、事業番号009地域おこし協力隊受入事業518万円でございます。

観光費総額につきましては6,244万5,000円となり、前年度比較306万3,000円の増となったところでございます。主な増額の要因につきましては、町観光協会補助金及び地域おこし協力隊受入事業に要するものでございます。

103ページをご覧ください。

7款1項4目自然環境活用施設等運営費につきましては2,406万2,000円であり、前年度比較38万円の増となりました。白川荘や白川湖畔観光施設の指定管理料が主なものであり、自然環境活用センター（白川荘）指定管理料1,513万5,000円、オートキャンプ場指定管理料295万7,000円でございます。

104ページをご覧ください。

7款1項5目観光物産館運営事業につきましては2,141万2,000円で、前年度比451万9,000円の減となっております。主な要因につきましては、道の駅いいで社会実証実験負担金の皆減によるものでございます。主な内容につきましては、めざみの里観光物産館指定管理料1,034万1,000円、道路情報館管理業務委託料1,068万9,000円でございます。

歳出総額につきましては、前年度比較2,489万6,000円、前年度対比8.2%減の2億7,927万円となっております。主な要因につきましては、令和6年度予算措置いたしました新産業集積事業の貸工場雪害修繕工事及び次世代モビリティシステム開発事業費補助金などの皆減によるものでございます。

以上、商工観光課所管の令和7年度当初予算概要説明とさせていただきます。

なお、詳細や不明な点につきましては、ご質問により答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

(委員長 舟山政男君)

次に、地域整備課長の説明を求めます。地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

おはようございます。

では、地域整備課所管分の令和7年度予算の概要につきましてご説明を申し上げたいと思います。

初めに、一般会計の歳入から主なものをご説明申し上げます。

17ページをご覧ください。

13款1項6目土木使用料につきましては、町営住宅及びいいでハイツの使用料、道路占用料などで1,790万1,000円を見込んだところでございます。

19ページをご覧ください。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金8,720万9,000円につきましては、令和6年7月の豪雨による公共土木施設災害復旧費に係る負担金を見込んだところでございます。

20ページをご覧ください。

14款2項6目土木費国庫負担金につきましては、道路橋梁費に係る社会資本整備総合交付金1億7,111万9,000円や道路メンテナンス事業費補助金6,731万円、空き家対策総合支援事業補助金1,498万円などを合わせまして2億5,431万7,000円を見込んだところでございます。

25ページをご覧ください。

15款2項6目土木費県補助金につきましては、住宅リフォーム支援事業費補助金452万5,000円など483万4,000円を見込んだところでございます。

28ページをご覧ください。

16款2項1目不動産売払収入につきましては、椿住宅団地の販売収入1,600万円を見込んだところでございます。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げます。

104ページをご覧ください。

104ページから106ページにかけて記載しております8款1項1目土木総務費の主なものといまして、職員人件費のほか、住宅リフォーム支援事業費補助金に1,130万円を計上いたしました。また、空き家対策事業につきましては、老朽危険空き家解体工事請負費5,300万円、老朽危険空き家解体補助金400万円などを計上いたしました。

以上、土木総務費の合計は1億3,106万8,000円となり、前年度と比較いたしまして5,359万3,000円の増となったところでございます。

続きまして、107ページに記載しております8款2項1目道路橋梁総務費につきましては283万4,000円を計上し、前年度と比較いたしまして175万6,000円の減となったところでございます。

続きまして、107ページから108ページにかけて記載しております8款2項2目道路維持費につきましては、除雪費に3億3,782万7,000円を計上いたしました。除雪作業委託料2億1,764万9,000円のほか、消雪設備改修工事請負費として4,744万円などを予定しているところでございます。

以上、道路維持費の合計は5億509万1,000円となり、前年度と比較いたしまして4,482万9,000円の増となったところでございます。

続きまして、108ページから109ページにかけて記載しております8款2項3目道路新設改良費でございますが、事業内容としては町道手ノ子高峰線の改良であり、道路改良工事請負費1億5,150万円など1億6,140万2,000円を計上し、前年度と比較いたしまして1億586万7,000円の増となったところでございます。財源としましては、社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

続きまして、109ページから110ページにかけて記載しております8款3項1目河川総務費につきましては645万9,000円を計上し、前年度と比較いたしまして492万6,000円の増となつたと

ころでございます。

続きまして、110ページから111ページにかけて記載しております8款4項1目住宅管理費につきましては、町営住宅いいでハイツ及び椿住宅団地などの管理費として1,377万2,000円を計上し、前年度と比較いたしまして209万2,000円の減となったところでございます。

135ページをご覧ください。

135ページから136ページにかけて記載しております11款2項1目道路橋梁災害復旧費につきましては、令和6年7月豪雨に係る道路橋梁補助災害復旧事業として1億6,900万円を計上いたしました。町道大平線の災害復旧工事を計画しております。道路橋梁災害復旧費の合計は1億8,868万円となり、前年度と比較いたしまして1億1,252万1,000円の減となったところでございます。

以上、土木費、災害復旧費の歳出合計、歳出総額は10億930万6,000円となり、前年度と比較いたしまして9,284万6,000円の増となったところでございます。

次に、水道事業会計についてご説明を申し上げます。

予算書の後ろから、青い仕切りの最後から2番目をご覧くださいと思います。

その中の24ページの実施計画明細書をご覧ください。

初めに、収益的収入から主なものをご説明申し上げます。

1款水道事業収益の1項1目給水収益につきましては、1億9,044万円を見込んだところでございます。

2項2目補助金につきましては、簡易水道高料金対策費に対する一般会計補助金などを合わせまして929万4,000円を、3目長期前受金戻入益につきましては2,642万7,000円を見込んだところでございます。

以上、水道事業収益の合計は2億3,988万7,000円となり、前年度と比較いたしまして496万6,000円の増となったところでございます。

次に、収益的支出について主なものをご説明申し上げます。

25ページをご覧ください。

2款水道事業費用の1項営業費用のうち、1目の原水及び浄水費5,030万5,000円につきましては、維持管理業務委託料や動力、薬品費など浄水場運営費を計上しております。

2項の給水及び配水費3,040万4,000円につきましては、維持管理業務委託料や修繕費など、給配水に係る必要経費を計上しております。

26ページの4目総係費4,785万6,000円につきましては、職員人件費や料金システム等に係る

置賜電算共同利用負担金などを計上しております。

27ページをご覧ください。

5目減価償却費に9,550万円、2項営業外費用のうち1目支払利息に527万5,000円を計上しております。

以上、水道事業費用の合計は2億3,539万6,000円となり、前年度と比較いたしまして67万1,000円の増となったところでございます。

次に、資本的収入について主なものをご説明申し上げます。

28ページをご覧ください。

3項3目補助金のうち1目の他会計補助金として、簡易水道建設改良に対する一般会計補助金585万6,000円を計上いたしました。

2目の国庫補助金には、令和6年7月豪雨による水道施設災害復旧費負担金として273万9,000円を計上いたしました。

以上、資本的収入の合計は859万7,000円となり、前年度と比較いたしまして1,613万5,000円の減となったところでございます。

次に、資本的支出について主なものをご説明申し上げます。

4款1項建設改良費につきましては6,115万円を計上いたしました。内容としまして、町道大平線導水管災害復旧工事に2,250万円、大巻橋架け替えに伴う配水管布設替工事に300万円のほか、手ノ子地区農集排水事業に伴う排水管布設替工事に3,000万円などを予定したものでございます。

2項企業債償還金には、3,675万3,000円を計上いたしました。

以上、資本的支出の合計は9,790万3,000円となり、前年度と比較いたしまして773万7,000円の減となったところでございます。

ページ戻りまして、2ページをご覧くださいと思います。

2ページの一番上になりますが、第4条に記載しております資本的収入額が資本的支出額に対して不足する8,930万6,000円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額502万7,000円、建設改良積立金3,000万円、過年度損益勘定留保資金5,427万9,000円で補填するものでございます。

最後に、下水道事業会計についてご説明を申し上げます。

予算書の一番最後の青いページを、青い仕切りをご覧くださいと思います。その中の24ページの実施計画明細書をご覧ください。

初めに、収益的収入から主なものをご説明申し上げます。

1 款農業集落排水事業収益の 1 項 1 目施設使用料につきましては、7,176 万円を見込んだところでございます。

2 項 2 目補助金につきましては、分流式下水道等経費に対する一般会計補助金などを合わせて 2 億 627 万円を見込んだところでございます。

3 項長期前受金戻入益につきましては、1 億 6,050 万 4,000 円を見込んだところでございます。

続いて、2 款生活排水個別処理事業収益の 1 項 1 目施設使用料につきましては、948 万円を見込んだところでございます。

2 項 2 目補助金につきましては、分流式下水道等経費に対する一般会計補助金などを合わせて 2,668 万 9,000 円を、3 項長期前受金戻入益につきましては 1,265 万 7,000 円を見込んだところでございます。

以上、下水道事業収益の合計は 4 億 8,745 万 8,000 円となり、前年度と比較いたしまして 1,786 万 3,000 円の増となったところでございます。

次に、収益的支出について主なものをご説明申し上げます。

25 ページをご覧ください。

3 款農業集落排水事業費用の 1 項営業費用のうち、1 目管渠費 420 万 4,000 円、2 目ポンプ場費 767 万 9,000 円、3 目処理場費 7,582 万 3,000 円につきましては、委託料や動力費のほか、修繕費を含めた農業集落排水処理施設の維持管理経費を計上しております。

5 目総係費 3,236 万円につきましては、職員人件費や委託料のほか、負担金などを計上しております。

26 ページの 6 目減価償却費に 2 億 8,517 万 3,000 円、2 項営業外費用のうち 1 目支払利息に 2,550 万 5,000 円を計上しております。

続いて、4 款生活排水個別処理事業費用の 1 項営業費用のうち 1 目浄化槽費 2,096 万 5,000 円につきましては、委託料や修繕費を含めた合併処理浄化槽の維持管理経費を計上しております。

5 目総係費 486 万 9,000 円につきましては、職員人件費や負担金などを計上しております。

27 ページをご覧ください。

6 目減価償却費に 1,627 万 6,000 円、2 項営業外費用のうち 1 目支払利息に 197 万 8,000 円を計上しております。

以上、下水道事業費用の合計は 4 億 8,525 万 8,000 円となり、前年度と比較いたしまして 1,793 万 7,000 円の増となったところでございます。

次に、資本的収入について主なものをご説明申し上げます。

5 款農業集落排水事業資本的収入の 1 項企業債につきましては、下水道事業債など 1 億 4,300 万円を、3 項補助金につきましては、県補助金として 5,000 万円を計上いたしました。

28 ページをご覧ください。

6 款生活排水個別処理事業資本的収入の 1 項企業債につきましては、下水道事業債として 770 万円を、3 項補助金につきましては、国庫補助金として 216 万 6,000 円を計上いたしました。

以上、資本的収入の合計は 2 億 1,944 万円となり、前年度と比較いたしまして 452 万 4,000 円の増となったところでございます。

次に、資本的支出について主なものをご説明申し上げます。

7 款農業集落排水事業資本的支出の 1 項建設改良費につきましては、1 億 4,321 万円を計上いたしました。内容としましては、手ノ子地区農業集落排水事業管路工事に 1 億 2,100 万円、中継ポンプ設置工事に 1,500 万円、大巻橋架け替えに伴う農業集落排水管路工事に 300 万円などを予定したものでございます。

2 項企業債償還金には、1 億 7,554 万 8,000 円を計上いたしました。

続いて、8 款生活排水個別処理事業資本的支出の 1 項建設改良費につきましては、1,453 万 2,000 円を計上いたしました。内容につきましては、合併処理浄化槽設置工事に 1,153 万 2,000 円などを予定したものでございます。

2 項企業債償還金には、592 万 6,000 円を計上いたしました。

以上、資本的支出の合計は 3 億 3,921 万 6,000 円となり、前年度と比較いたしまして 90 万 8,000 円の増となったところでございます。

ページを戻っていただいて、2 ページをご覧くださいと思います。

中段、第 4 条に記載しております資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 1 億 1,977 万 6,000 円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額 944 万 1,000 円、過年度損益勘定留保資金 3,720 万 3,000 円、当年度損益勘定留保資金 7,313 万 2,000 円で補填するものでございます。

以上、地域整備課所管分の令和 7 年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の予算概要につきましてご説明を申し上げます。不足の点につきましては、ご質問により答弁をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

次に、健康福祉課長兼ねて地域包括支援センター所長の説明を求めます。健康福祉課長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

おはようございます。

それでは、私より、健康福祉課所管の令和7年度一般会計並びに特別会計につきまして、令和7年度飯豊町各会計予算書により主な内容について説明いたします。

それでは、初めに一般会計の歳入から説明いたします。

健康福祉課所管分の歳入総額は3億3,533万8,000円で、対前年度比3.1%の増となりました。

それでは、予算書15ページ下段をご覧ください。

12款2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金は444万9,000円となり、対前年比3.9%の減となりました。老人福祉施設措置費負担金、養護老人ホームおいたま荘の入所負担金が主なものとなります。

続きまして、19ページ上段をご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金は1億2,253万8,000円となり、対前年度比8.1%の減となりました。障がい者自立支援給付費負担金が主なものであります。2節児童手当国庫負担金は9,401万6,000円となり、児童手当の対象者の拡大と国の負担割合の増により、対前年度比25.1%の増となりました。

20ページをご覧ください。

14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金は558万1,000円となり、対前年度比9.8%の増となりました。地域生活支援事業費補助金が主なものです。2節児童福祉費補助金は1,757万8,000円となり、対前年度比32.7%の増となりました。子ども・子育て支援交付金が主なものになります。

21ページ下段をご覧ください。

15款1項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金は6,126万9,000円となり、対前年比8.1%の減となりました。22ページ上段の障がい者自立支援医療費負担金が主なものになります。2節児童手当県負担金は1,145万9,000円となり、対前年度比29.2%の減となりました。国の負担割合が増え、県負担分が減少したことで減額となっております。

22ページ下段をご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金2,155万7,000円のうち、医療給付事業費補助金を除く539万4,000円が健康福祉課所管分であります。民生委員児童委員活動費等の補助金が主なものでございます。2節児童福祉費補助金は、1,580万3,000円のうち、保育対策等促進事業費等補助金、出産・子育て応援交付金を合わせた712万8,000円が健康福祉課所管分とな

ります。

続きまして、23ページ下段をご覧ください。

15款2項3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金162万3,000円のうち、浄化槽整備促進事業費補助金を除く126万3,000円が健康福祉課所管分であります。めくっていただいて24ページ上段の重粒子線がん治療患者支援事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金が主なものとなります。

続きまして、27ページ中段をご覧ください。

16款1項1目財産貸付収入490万8,000円のうち、緊急通報装置機器貸与の40万3,000円と、その他貸付けのうち医師住宅貸付金14万4,000円の、合わせて54万7,000円が健康福祉課所管分となります。

次に、歳出についてご説明いたします。

健康福祉課所管分の歳出総額は8億5,286万9,000円となり、対前年度比6.4%の減となりました。

64ページ下段をご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費3億9,600万1,000円のうち、3億4,717万6,000円が健康福祉課所管分であり、対前年度比で4.4%の減となりました。説明欄、社会福祉総務費は7,681万9,000円で、対前年比で13.5%の減となり、職員人件費、それから66ページ上段の社会福祉協議会運営費補助金が主なものとなります。

66ページ中段、説明欄の障がい者自立支援事業は2億4,013万3,000円で、対前年比で7.1%の減となりました。66ページ下段の自立支援医療給付費が更生・育成・療養介護合わせて1,210万円、障害者総合支援法に基づく障がい介護・訓練等給付が2億2,310万円が主なものとなっております。

続きまして、67ページ上段の障がい者地域生活支援事業は1,458万7,000円であり、障害者就労支援・職親・日中一時支援・相談支援機能強化、移動支援等の各委託料が742万7,000円、67ページ下段の日常生活用具給付、通所交通費助成などの扶助費が683万円となっております。

続きまして、68ページ下段をご覧ください。

説明欄下段の豪雪地帯安全確保緊急対策事業は379万1,000円であり、安全克雪事業の除雪機購入や安全講習会開催経費となります。

69ページ上段の除雪支援事業につきましては、建設室からの事務移管による宅道除雪等に関わる経費と、除雪ヘルパー事業、除雪費支給事業を一本化したもので860万6,000円となります。

3款1項2目の老人福祉費は、3億8,917万4,000円のうち2億1,424万5,000円が健康福祉課所管分となります。対前年比で3.4%の増となりました。主なものは、70ページ上段のおいたま荘運営費負担金、中段の老人保護措置費、高齢者物価高騰対策支援商品券配布事業、介護保険特別会計繰出金が主なものとなっております。

続きまして、72ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費は、1億4,302万3,000円のうち1億2,915万6,000円が健康福祉課所管となり、前年度比6.1%の減となりました。児童手当やファミリーサポートセンター運営費業務委託料などの子育て支援に関わる経費が主なものになります。

続きまして、77ページをご覧ください。

中段の3款2項3目児童福祉施設費4,916万9,000円のうち1,453万2,000円が健康福祉課所管分であり、子育て支援センター運営費の人件費が主なものとなります。

続きまして、79ページ上段をご覧ください。

4款1項1目の保健衛生総務費は6,646万4,000円となり、対前年比で1.8%の減となりました。保健活動総務費の職員人件費や、80ページ下段の水道事業会計補助金が主なものとなります。

80ページ上段、母子保健事業につきましては528万9,000円で、妊婦健康診査等委託料が主なものとなっております。

80ページ下段、4款1項2目の予防費は3,224万3,000円となり、昨年度より53%の減となりました。予防接種業務委託料が主なものであり、新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種となり事業費が大幅に減額となっております。

81ページ中段、4款1項3目の保健事業費は1,398万6,000円となり、がん検診業務等の委託料が主なものになっております。

続きまして、83ページ上段をご覧ください。

4款1項5目医療施設費は、7,902万3,000円のうち3,506万7,000円が健康福祉課所管分となります。置賜広域病院企業団負担金が主なものとなります。

次に、国民健康保険特別会計の事業勘定における健康福祉課所管分についてご説明いたします。

一般会計の次の青い仕切りのところをご覧ください。

国民健康保険特別会計予算書、事業勘定2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

健康福祉課所管分の歳入は、2ページ下段、8款2項の雑入152万3,000円のうち2万1,000

円を施設使用料、事業参加者からの負担金として計上しております。

次に歳出であります、3 ページ下段、4 款 3 項の総合保健施設運営費は2,895万円となりました。職員人件費、健康福祉センターの施設管理費が主なものとなります。

次に、介護保険特別会計についてご説明いたします。

特別会計の4番目になりますので、青い仕切りの4番目のところをお開きください。介護保険特別会計予算書4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出事項別明細書でご説明させていただきます。

介護保険特別会計予算書総額であります、9億3,668万6,000円となり、対前年比2.7%の減となりました。

歳入についてご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

保険料につきましては税務会計課が所管となりますので、そのほかの健康福祉課所管分の主なものについて説明いたします。

3 款の国庫支出金は2億2,462万5,000円となり、対前年比4.4%の減となりました。

4 款の支払基金交付金は2億3,166万2,000円となり、対前年比3.8%の減となりました。

5 款の県支出金は1億3,268万2,000円となり、対前年比3.5%の減となりました。

減額の理由は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金ともに歳出の保険給付の減によるものでございます。

7 款の繰入金は、一般会計繰入金が1億8,076万7,000円となり、昨年度とほぼ同額となりました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

2 款保険給付費は8億4,180万1,000円となり、対前年比3.8%の減となりました。介護サービスに関わる給付費となります。

3 款地域支援事業費は8,348万9,000円となり、対前年比6.9%の増となりました。ほのぼのサロン、らくらく筋トレ教室などの一般介護予防事業費・任意事業費のほか、地域包括支援センター運営費などが主なものになります。

以上、健康福祉課所管分についてご説明させていただきました。説明が不足する点につきましては、ご質問によりお答えさせていただきます。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

次に、介護老人保健施設事務長兼ねて国民健康保険診療所事務長及び訪問看護ステーション所長の説明を求めます。介護老人保健施設施設運営室長。

(介護老人保健施設施設運営室長 渡部真知子君)

おはようございます。渡部事務長に代わりご説明をさせていただきます。

令和7年度一般会計、国民健康保険特別会計、訪問看護特別会計、介護老人保健施設特別会計の当初予算につきまして、各会計予算書により予算概要を説明いたします。

初めに、一般会計歳出について、予算書70ページをご覧ください。

3款1項2目老人福祉費のうち介護老人保健施設特別会計繰出金は、前年度比256万4,000円減の1億7,492万9,000円を計上いたしました。

次に、予算書の83ページをご覧ください。

4款1項5目医療施設費のうち国民健康保険特別会計繰出金は、前年度比955万円減の3,178万3,000円、訪問看護特別会計繰出金は前年度比59万9,000円減の1,217万3,000円を計上いたしました。

続いて、特別会計について説明いたします。

予算書の青色の見出し3枚目の飯豊町国民健康保険特別会計予算書、3ページ、4ページの歳入歳出事項明細書をご覧ください。

予算総額は、前年度比1,135万5,000円減の8,497万7,000円となりました。

初めに、歳入についてご説明いたします。

5ページ以降をご覧ください。

国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療保険の診療報酬、負担金等の外来収入からなる1款診療収入として4,286万8,000円、2款使用料及び手数料47万7,000円、3款一般会計等からの繰入金4,130万8,000円、4款繰越金16万円、5款諸収入16万4,000円を見込みました。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ以降をご覧ください。

1款総務費として、職員人件費や医師報償費、公立置賜総合病院負担金などからなる施設管理費7,012万9,000円、研究研修費18万8,000円の計7,031万7,000円、2款医業費は、医療用機械器具費461万円、医療用消耗機材費60万円、医療用衛生材料費550万8,000円、医療用検査手数料248万3,000円の計1,320万1,000円、3款公債費115万9,000円、4款予備費30万円を計上いたしました。

減額の主な要因は、医療用機械器具費の使用料及び賃借料、医療用衛生材料費の医薬品の減によるものです。

続いて、訪問看護特別会計について説明いたします。

6 枚目の見出しの訪問看護特別会計予算書、4 ページ、5 ページの歳入歳出事項明細書をご覧ください。

予算総額は、前年度比54万1,000円増の2,142万6,000円となりました。

初めに、歳入についてご説明いたします。

6 ページ、7 ページをご覧ください。

1 款療養費交付金は810万円、2 款利用料102万円、3 款一般会計繰入金1,217万3,000円、4 款繰越金13万円、5 款諸収入3,000円を見込みました。

次に、歳出について説明いたします。

8 ページをご覧ください。

1 款事業費として、人件費や需用費、役務費、使用料及び賃借料などからなる訪問看護事業費2,142万6,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、職員人件費の増によるものです。

続いて、介護老人保健施設特別会計について説明いたします。

7 枚目の見出しの介護老人保健施設特別会計予算書 5 ページ、6 ページの歳入歳出事項明細書をご覧ください。

予算総額は、前年度比633万5,000円減の 3 億3,014万1,000円となりました。

初めに、歳入についてご説明いたします。

7 ページ以降をご覧ください。

1 款介護報酬は 1 億630万円、入所、通所利用者からの負担金、2 款利用料は3,836万2,000円、3 款一般会計繰入金 1 億7,492万9,000円、4 款繰越金15万円、5 款諸収入670万円、6 款町債370万円を見込みました。

次に、歳出について説明いたします。

10ページ以降をご覧ください。

1 款介護老人保健施設費として、人件費や需用費、業務委託費などからなる施設運営費 3 億687万1,000円、借入金の元利償還を行う 2 款公債費2,297万円、3 款予備費30万円を計上いたしました。減額の主な要因は、工事請負費、備品購入費等の施設運営費の減によるものです。

以上、3 特別会計の令和 7 年度当初予算概要説明とさせていただきます。

なお、詳細や不明な点につきましては、ご質問により答弁させていただきますのでよろしく

お願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

以上で、各担当課長・事務長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、ただいま説明を受けました令和7年度飯豊町一般会計予算の審査を最初に行い、次に、令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の健康福祉課所管分、国民健康保険診療所所管分、令和7年度飯豊町介護保険特別会計予算の健康福祉課所管分、令和7年度飯豊町訪問看護特別会計予算、令和7年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算、令和7年度萩生・豊原・添川・豊川・中津川の5財産区特別会計予算、令和7年度飯豊町水道事業会計予算及び令和7年度飯豊町下水道事業会計予算までの9案件の特別会計及び事業会計2案件を一括して質疑をしたいと思います。

なお、討論及び採決は全ての会計審査終了後に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 舟山政男君)

ご異議なしと認めます。

よって、審査と採決の方法は、以上のように決定いたしました。

採決の際、起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は予算書のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることがないようにし、答弁・説明を求める方の職名を申し出てください。

答弁される番外職員は、要点を整理の上、簡潔明瞭に説明願います。

また、休憩は委員長の判断で適宜行います。

ここで暫時休憩とします。

再開を11時といたします。

休憩します。 (午前10時48分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午前11時00分)

最初に、議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算のうち、産業厚生常任委員会所管分の質疑を行います。

質疑ありませんか。横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

それでは、私から 1 点お聞きをしたいと思います。

商工観光課になります。

予算書99ページ、7 款 1 項 2 目の商工振興費、002の商工振興事業のプレミアム商品券。先ほど課長から 2 回の発行だということをお聞きしましたが、このプレミアム率が何%なのか、あとは販売セット数をお聞きしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

横山委員のプレミアム商品券に関するご質問についてお答えいたします。

このたびのプレミアム付商品券発行事業につきましては、物価高騰が続いているということから町民の生活支援をまず第一に行う、そして町内の経済活性化を目的としている事業でございます。補助金ですので、この交付先は飯豊町商工会が事業主体となって執り行われる事業でございます。町としては、そのプレミアム相当分の補助金を歳出して事業の支援を行うものでございます。ということから、事業の内容については商工会で決めるものであります。町のほうでは決めるものではないと認識しておりますが、商工会から令和 7 年度商工会事業の支援要望書を町にも頂いております。議会にも11月26日に事業支援の内容の要望書を各議員にお知らせされていると思いますので、その内容につきましては各議員ご承知かと思っております。また12月の定例議会には政策提言を、商工業を守るための支援ということで町にも提出があったところでございます。

そうしたことから、新年度の予算につきましては、商工政策の一つといたしまして、その内容を勘案しまして新年度の要求を行い、2 月に予算内示がありましたことから、毎月行っている、このたびの 3 月の商工会との情報交換会において内示がありましたので、来年度のプレミアム商品券の予算の内容につきましては、夏冬の 2 回、そして夏のプレミアムの分については 30%、発行総数については4,000セット、冬につきましてはプレミアム率20%、発行総数450%で予算が内示があったというようなことを商工会に伝えたところでございます。

今後、商工会によって、この内容、もし内容については変更があるかもしれませんが、最終的には商工会で補助金の申請があって、そしてその内容を町が審査して事業採択になった後、商工会から正式なプレミアム率、それで販売総数が公表をされるということになりますのでご承知いただければと思います。

(委員長 舟山政男君)

横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

すみません。冬の分、20%のセット数何ぼとおっしゃいましたか。（「4,500セット」の声あり）4,500。（「間違い、訂正」の声あり）これ町の商店なんかの活性を図るためということで必要な部分だと私も思っておりますが、町内限定の方になっているんですけど、これ、例えばほかの市町の方も購入ができれば、町にお金が落ちると私なりに感じるんですけど、その辺はどのようにお考えなのかお聞きをしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

横山委員の質問にお答えいたします。

やはり内容につきましては先ほど申し上げましたが、商工会の事業でございますので、商工会で最終的にその内容については決めて、町にその内容を補助金申請という形で出てきますが、町といたしましては、やはり町外の方でなく町民の方に購入していただくといったことは考えています。今横山委員からお話ありましたが、毎年、販売総数のセット以上の申込みが最終的にあるような状況でございますので、やはりそういった状況の中では、町外でなく町民の方を対象に事業を進めていくべきではないかなということは認識しているところでございます。

(委員長 舟山政男君)

横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

今お話聞いたようにやっぱり販売するとセット数が全部売り切れるという内容でありますので、それはやっぱり町民の方が望んでいる事業の一つだと私も思います。商工会と町が、これタイアップして今物価高騰ということで、町民の方、私も含めて大変な思いをしています。全ての商品が値上がりだということで、私が思うと便乗値上げでないのと、こう言いたくなるような部分も多々あると。特に燃料代なんかは飯豊町高いということもありますので、ぜひ商工会と町からも言っていて、タイアップしながら町民の生活が少しでも楽になるように今後とも取り組んでいただきたいと思いますところであります。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

1 番横山委員のご質問にお答えいたします。

やはり町としてもそういった形で支援していきたいということで、昨年、プレミアム商品券 1 回だったのを今回 2 回にしたということ、あとですね、先ほどお話ししました商工会から町と議会の支援要望書、そちらのほう、横山委員もご承知かと思えますけども、内容については 30%を 1 回というような要望でございましたが、その金額以上に、やはり町の商工振興施策といたしまして、それ以上に、要望のあった以上に今回、予算措置をさせていただいている状況でございますので、町としても、このことについては重要なものであって、町民の方の生活の軽減を図っていくといったところを考えておりますのでご理解いただければなというふうに思います。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。遠藤純雄委員。

(3 番委員 遠藤純雄君)

3 番遠藤純雄でございます。私からは 5 点ほど質問させていただきます。

農林振興課、地域整備課、町長にであります。

初めに農林振興課から参りますけれども、6 款 1 項 6 目水田利活用の自給力向上事業の生産振興助成事業補助金というのがございます。これは、生産調整の裏側で農家の皆さんを支援するという非常に大事な補助金だと私は思っておりまして、新たな作物であったり、これまでの作物を底上げしていく町単独事業の補助金であると。この補助金が昨年度 1,500 万円だったんですけども今年の予算書では 800 万円ということで、私の見間違いでなければ大分減っているんで、その辺の生産調整の進行方針が変わって別の対策が取られて落ちて、総合的な支援は落ちてないんだということなのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

2 点目、6 款 1 項 5 目の農地費の国土調査事業です。久しぶりに 1,800 万円という大きな予算が付きまして、またちょっと最近はあまりこの事業進んでなかったんですけども、また動き出したかなという感じがするんでありますけれども、この事業の調査場所、調査区域ですね、それから面積、そしてこれまでの国土調査事業の進捗率などをお聞きしたいと思っております。

次に、6 款 2 項 2 目の林業振興費でありますけれども、持続可能な森林づくり事業業務委託料の 1,439 万円について、事業の内容についてお伺いしたいと思います。

次、地域整備課であります。8 款 2 項 3 目の道路新設改良費であります。先ほど課長から

説明ありまして、町道の手ノ子高峰線だということで1路線なんじゃないかな。ちょっと分かりませんが、この件についてであります、実は、議会に予算の内示がありました次の日に山形新聞が飯豊町の内示の記事を掲載しておりまして、我々に渡された内示の資料には町道手ノ子高峰線道路改良工事となっているんです。この紙面開いて1ページ目に載っているんですけども、山形新聞の記事では町道手ノ子高峰線の拡幅事業となっているんですね。どっちが正しいんだと。マスコミに対して非常にプレスリリースを正確にしないと事業の内容がちょっと分からなくなってしまう。町民の方はこの内示資料を見ている方はほとんど少ないわけで、山新の記事を見て、ああ、今年こういうのなんだと。改良工事というよりは拡幅事業と書かれると一歩進んだ説明になるわけでありまして、その辺のプレスリリースをどのようにされたのか。そして事業の内容は1路線だけなのか。1路線だけとなりますと、余計な心配かもしれませんが、1,515万円と出ていますと入札予定価格にも直結するようなことにもなるので、その辺ちょっとうまい表現の仕方がなかったのかなと思ったりもしたんですけども、この点がお聞きしたいところでございます。

それから町長にお聞きしますけども、昨日も実は質問して止められたんですけども、町長の公約である100歳の祝い金100万円につきまして、実際、町民の方からいろいろやっぱり聞かれるんですよ。この前も広報に載ったりもしてまして、100歳を迎えられた方、広報いいので2ページほどにわたって紹介されておりましたけども、いや100万円もらったべ、いがったねという話がこう飛び交っておりまして、その迎えられた方が、いや、もらってねえという会話になっていたような、それで新年度予算ではちょっとどこに載っているか分からなかったものですから、改めてこの100歳の祝い金、どういうふうな予算措置をされたのかお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

3番遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

3点ご質問いただきました。

まず1点目であります、生産振興助成の関係です。これにつきましては、昨年度2,300万円予算ありました。今年度は1,500万円ということで800万円の減ということで計上させていただいております。この生産振興事業の中に2つのメニューがありまして、まず一つが振興作物

支援分ということで、こちらについては1,300万円、あとは特別栽培米の支援ということで、こちらについては200万円をまずは想定しているということでございます。特裁米の支援につきましては200万円、今年度、失礼しました、新年度につきましても同額を見込んでおりますけれども、奨励作物支援分については800万円減額で見込んでいるというところでございます。

減額の理由でございますが、ここ数年の決算の状況を見てみますと、毎年200万円ぐらい不用額が発生しているということ、さらには、近年、畑地化ということで支援させていただいておるんですけども、畑地化が推進されているということで、令和5年、令和6年、2か年で22ヘクタール畑地化になっております。これ金額にして300万円でございますけれども、畑地化した水田については、この生産振興助成の対象外だということにしておりますので、その分が減っていること、さらには今年度以降も畑地化が進むであろうという予想があります。今現在調査をしておりますが、今現在で16ヘクタール強、畑地化はするという計画もありまして、これで200万ぐらい対象制限から外れるということで、そういったことを要因に今回800万円ほど減額をさせていただいたというものでございます。

続いて、持続可能な森林づくり事業についてご質問いただきました。委託料1,439万円の内容についてということでありますが、主な内容でありますけれども、まず1つ目が航空レーザー測量結果の分析業務ということで、こちらについては770万円を見込んでおります。

2点目、2つ目ですけれども、松くい被害木の伐倒駆除ということで、こちらについては286万円を見込んでいます。

3つ目、木材製品の普及啓発ということで、毎年、中学校の入学式のときに新入生に対しまして記念品をお渡ししております。今年度は時計、昨年度も時計を準備させていただきましたが、これの製作委託35万円。

あと4つ目でありますけれども、令和4年、令和6年の豪雨災害の災害復旧事業ということで、こちらについては作業道を中心に整備をしたいということで、中地区の蔵王線ほかということで200万円を予定しているというものです。

最後5点目になりますが、森林活用計画策定事業ということで100万円を新たに見込んでおります。こちらにつきましては、来年度、早い段階から地域林政アドバイザーを設置したいということで考えています。アドバイザーにいろいろ計画を立てていただいて、計画的に山の活用を進めていきたいということで考えております。

ほかにもあるんですが、以上5点が主なものということでご答弁をさせていただきます。

最後、国調についてご質問いただきました。国土調査事業につきましては、来年度、中津川

地区を想定しているところでございますが、詳細につきましては坂爪農林整備室長より答弁をさせていただきます。

(委員長 舟山政男君)

農林整備室長。

(農林整備室長 坂爪 稔君)

3番遠藤委員のご質問にお答えいたします。

地籍調査事業につきましては、令和7年度岩倉地内で実施を予定しております。面積としましては0.74キロヘクタールを想定しております。こちらにつきましては、来年度から事業実施する美しい森林づくり整備事業というものをやろうとしているんですけれども、そちらの事業と併せて取り組むということで、森林の活用を図っていくということで、こちらの箇所を選定しております。

なお、現在の進捗率ですけれども、飯豊町全体329.41キロヘクタールのうち調査対象となるのが265.02キロ平米、そのうち既に完了しているのが45.51キロ平方メートルということで17.2%となっております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

予算書の108ページ、8款2項3目道路新設改良補助事業の工事請負費1億5,150万円と今回計上させていただきましたが、前年度より伸びている理由、あとは事業内容等々についてご質問いただきました。

今回計上させていただきました工事費につきましては、町道の手ノ子高峰線の道路改良工事、それから、町道手ノ子高峰線と中通地内で交差をします町道小山線、こちらの改良工事に要する費用ということで計上をさせていただいたところでございます。

工事の内容につきましては、道路の線形の修正、それから道路の拡幅などということで予定をしているところでございます。

先ほどご質問ございました予算の概要説明と、あと報道機関へのお話というようなところで、前回、議員の皆様にご説明させていただいたのは事業名ということでご説明させていただきましたが、内容的には拡幅というようなものもあるということでございます。

ご質問の中にあった前年度との増額の理由というところでございますけれども、今年度予定をしておりました工事の内容でございますが、こちらは交差点部分の改良ということで予定をしておりました。来年度の予算で計上しているものにつきましては、本線の拡幅、あとはそれに付随する拡幅のための切土とか盛土であったり、あとは側溝入れとかというところで、そういったものの工事ということになっているところでございます。

令和6年度に予定していた交差点の改良につきましては、用地買収がなかなか思うように進まずというか、時間がかかってしまいまして工事の発注までにはいかなかったというところで、今年度予算も繰越しをさせていただきながら新年度予算と合わせて実施をしたいということで、金額的には1億6,900万円という金額で事業実施をしたいということで考えているところでございます。

工事の発注の仕方というところでございますけれども、やり方につきましては一発で、一本として発注するというのではなく、その工事の内容によって分けてというところで発注をしたいというようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

町長。

(町長 嵐 正人君)

3番遠藤委員のご質問にお答えをいたします。

大変楽しみに待っている高齢者の方には非常に申し訳ないなという思いでございますけれども、6年度に関しましては、まずは予算がもう決まっております10万円ということで5名の方に給付をさせていただきました。新年度予算につきましても、再三ご説明は申しておりますけれども、財源がなかなかないような状況の中でいろいろ今までの事業も切り詰めながらやっているというような中で100万円の計上というのができなかったという状況であります。

私の公約の中に100歳100万円ということで、健康長寿日本一を目指したいということで皆様にお話をしていたところでございます。今もその気持ちは変わっておりません。そして、やはり何とか任期中にその公約を果たすべく、まずは財源を確保しないと、まずはどうしようもないなと私は思っておりますので、何とか今までにない財源を、この事業に充てられるような財源を確保して何とかこの事業を実施したいと考えております。

ただ12月の一番最初の議会のときにも一般質問の中で、高齢者の方に100万円、それはもちろんいいことだけでも、これからの子供たちのため、そして町の、もっと使うべきところもあ

るんじゃないかというご意見もいろいろいただいております。ただ公約としては掲げておりますので、これはこれでまず実施したいという思いは私は変わっておりませんので、何とか財源を確保して任期の中でしていきたいなとは思っております。全国を見ますと、多分2つの自治体ぐらいだったと思いますけども、100万円を交付しているようなところもありますので、ただやはりそこを見ますと大変財源があってリッチな町だというようなこともあって、やはり元手がないとできないなというのは思っておりますので、何とかそれに振り分けられるように財源を確保してこの100歳100万円事業を実施していきたいと思っております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに生産振興助成金の関係から参ります。

減額の理由については、毎年200万円ほど不用額が出ている、作物振興助成の関係ではそういうことで、それから畑地化も進んでいる、今までが22ヘクタール、今後16ヘクタールが予定されているということなんでありますが、なるほどという理解もできますが、生産振興助成金につきましては、やはり農家を後押しする、そして農家の経営を安定させる、生活を保障していくという部分まで及んでいる補助金だと思います。

今現在、国では新しい制度の水張要件も撤廃して、たとえ畑地であっても作物に対して助成していくよという方向が変わってきております。そのような形で、今現在マーケットに行きますと野菜関係、様々のものが天候に左右されて非常に値段が乱高下している。これは消費者の問題だけではなくて、やはりそこに納品している生産者の手取りも乱高下しているということになるわけです。そこを手助けしているのがこの生産振興助成金であるというふうに私は思っております。例えば畑地で、合計で38ヘクタールになったからその分は予算化しないんだということであれば、613のほうにその分を措置して、そしてさらに畑地化になったところの畑作物の振興をしていくんだという強い農業振興を見せる必要があるんじゃないかなと思います。その辺の課長の考えをお聞きしたいと思います。

それから、国土調査事業は話、内容分かりました。中津川に入ることでありましたけれども、頑張ってくださいと思いますが、単位について0.74平方キロヘクタールとかとおっしゃいませんか。平方キロメートルですね。はい。そのように理解しましたけども。

それから林業振興についても、森林活用事業の林政アドバイザーについては、ぜひ該当する人を早く見つけていただいて、この100万円のお金が執行できるように頑張っていたきたいと思います。

道路新設改良については、やはり我々にもらった内示資料とマスコミ報道の説明が違うというのは、これは問題だと思います。やはりひとしく町民に伝達するというのがまず役場の第一番のイロハのイでありまして、それが我々の内示資料と、大したこと、ささいなことだべとおっしゃるかもしれませんが、そこはやっぱりきちっと同じことを伝達していくということが必要だと思うんですね。まずその辺を守っていただきたいと思うということと、それから2路線行うということが分かりました。この予算書には、道路新設改良の工事分として手ノ子高峰が代表的に上がっていくわけなんですけども、同じく町道小山線について工事を行うということとをどの時点で町民を知ることができるのかという。以前は予算書に工事する対象路線をずらずらずらっと書いていた時代もあったんですけども、今それがいろいろな事情でできなくなったということで。そうしますと、裏側に隠れている路線、町民は今年どこの工事してもらえんたいということがさっぱり分からないままスタートしてしまうということになるので、その辺をどのように考えていらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

そして最後、町長の100万円でございますけども、町長も頑張られたという、最初からごめんなさい発言から始まりましたけれども、町長は選挙公約というものをどのように考えていらっしゃるかということです。もちろんあり余っているお金ではないので、そこからスタートするということは町民も十分分かっていると。そういう中で、嵐町長は100歳の祝い金を出したんだということで町民はそれに納得されてということもあるわけなのでね。それを、財源の確保を何とかしないと駄目だとか、気持ちは持っているだとか、そういう言い訳がましい説明では町民は全然納得しないと。やはり、今年は頑張りました、例えば去年まで10万円でしたけども5万円アップして15万円にしましたとか、そして何年後には100万円にしたいと思いますとか、そういうふうな話をしていかないと、何だと、選挙公約って何だったんだということになるかと思いますが。でも。

そして、ちょっと気になっていたのは、ふるさと納税の説明の中でもトップセールスを行ってやっていくというのは、前向きな気持ちは分かりましたけども、何の保証もない。どうやってトップセールスをしていくんだという話になるわけで、今回も100歳祝い金についても財源の手だてをトップセールスしていくんだなんていうことにもなるかと思いますが、そういう曖昧な説明では町民は納得しないと思いますが、その辺町長いかがでしょうか。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

3番遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず訂正をさせていただきたいと思いますが、先ほど持続可能な森林づくり事業の中で時計をプレゼントしているというお話をさせていただきましたが、中学生ではなく小学生、小学1年生に対してプレゼントをさせていただいておりますので訂正をお願いしたいと思います。

また、地域林政アドバイザーの件、ご質問いただきました。こちらにつきましては資格がいるんですけども、有資格者を無事探せましたので4月1日から任用できるように現在準備を進めているところですのでご了承いただければと思います。

生産振興助成の関係で再質問いただきました。こちらにつきましては平成22年からスタートした事業でありまして、当時はなかなか転作に協力をいただけなくて何とか転作に協力いただきたいということで国の補助金に上乗せをする形で支援をさせていただいた事業でございます。今年度、来年度以降ですけれども、生産調整も終了しまして、今現在の考え方につきましては、水稻から園芸作物のほうに転換をしていただいて所得を向上させていただきたいということでの上乗せ補助ということで認識をしているところでございます。今現在、国の産地化交付金に上乗せをして支援をしているという状況になっております。

こちらを検討する際に、畑地化って言葉が出てきたときに、畑地化部分どうするかという検討は担当でしたということなんですけども、国の要件として畑地化部分に対しては支援をしないということで当時はあったということで、町単独の生産振興助成についても、まずはその分は支援はしないということで決定をしたということでございますが、個人的にもこの前担当と話をしたんですけど、今後、畑地化がどんどん進んでいく中で畑地化をして、例えばハウスを建てて野菜を作っているという方が該当しなくて、畑地化をしないで田んぼのまんまでハウスを建てて野菜作っている人に補助金が出るというのはちょっとおかしいんでないかという話もさせていただいたところですので、今現在、なかなか水活の関係については水張しなくでもいいよ、してもいいよみたいな感じになっておりますけれども、そういったところが落ちついた段階でこの補助金についても大幅に見直す必要があるのかなとは思っております。今後、十分検討していきたいということで考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

議会への説明と、あと山新への説明のところで内容が違ったのではないかというところでお話があったところでありました。この町道手ノ子高峰線については、手ノ子のスキー場のほうからずっと続く道路になっておりまして、西高峰橋の架け替えについても予定をしておりますので、そういった中でだんだん道幅が狭くなる場所、進むに従ってという道路なものですから、今回上げさせていただいた手ノ子高峰線については道路幅が路肩も含めて5メートルぐらいしかないような道路になってまして、なかなかすれ違いが大変ですし、あとは観光バスがその道路を中津川方面に通ったときに、だんだん道が狭くなってUターンもできないとかという感じになってくるものですから拡幅工事をさせていただきたいと思っております。

この事業については、結構前からちょっと取りかかっておりまして、令和3年度ぐらいから少しずつやっているんですが、なかなか県道とのぶつかりのところでうまく事業が進まなくてというようにあるところでございますが、ようやく光が見えてきましたので今後確実に進んでいくんだと思いますけれども、そういった中で議員の皆様に対しても都度ご説明はさせていただいていたと思いますけれども、また改めて予算説明の場でもきちんとご説明をする必要があったんだろうなと思いますので少し反省をしているところでございます。

あともう一点ご質問ありました地元への周知のところで、こういった説明をしているのかということでお話がありましたので、詳細については井上室長より（「町民に」の声あり）町民に対して、町民に対しての説明というところでお話がありましたので、詳細については井上室長より説明をさせていただきます。

(委員長 舟山政男君)

建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

遠藤委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ちょっと町民に対してというところになると私もちょっと答弁を住民に対しての答弁ということで考えておったもので、ちょっとそぐわない回答にもしかしたらなってしまうかもしれないんですけれども、町で今年度どこの路線をするという大々的な広告といいますか、というのは特に今までもそんなに大きくはやってなかったのかなとは思ってはいるんですが、地元の方に対してだけを述べさせていただきますと、今回、道路拡幅がメインにはなるんですけれども、

線形の修正であったり、交差点改良であったりというところも含めて、全体的には道路改良工事という中身になります。

主なものといえば道路拡幅が主なものという形にはなるんですけども、道路拡幅のためには用地が必ず必要ですので用地買収をしなきゃならない、田んぼも水路を付け替えて畦畔も造り直してという中身もございますので、地元には説明は既に済んでおります。ただ、工事開始時期に関しては、用地の問題が解決してからでないと入れないというところで、工事に実際入るということが決まりましたら、近隣町民の方にはしっかりこちらでご案内を改めていつから工事入りますよというところはアナウンスをさせていただきたいと思っておりますけども、ただやはり町民全体となるとちょっとアナウンス方法というのはどういうふうにしていくのかというのはこれから検討しなきゃいけないのかなと。これでアナウンスになるのかどうかちょっと分からないんですけども、と考えているところでございます。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

町長。

(町長 嵐 正人君)

3番遠藤委員の再質問にお答えをいたします。

まず私は、選挙に当たりましては飯豊町に新しい風をまず入れたいということで、そういう気概を持って、まず暮らし満足度ナンバーワンのまちを実現したいという思いを語りまして、その中で公約ということで5つの大きな柱を掲げ、今話題になった100歳100万円もそこで掲げたものであります。もちろん、その思いを町民の方が賛同していただいて、夢を持っていたいて私がこの場に立たせていただいているということを重々分かっておりますし、公約に関してはやはり約束ですので守るべきものだと思っております。守るために全力でそれに向かって、私は様々なことをやっていかなければいけないと思っております。公約を掲げた段階でも皆様にも申し上げておりますけれども、やはり何をするにも財源がないとできないということを話をしていまして、行財政改革であったり、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進、そしてトップセールスをしながら今までにない財源を確保していきたいということを申しているところでございます。

まずは、公約は達成しなければ駄目なものだと思っておりますし、やはり約束ですので、そこは住民の方を裏切らないような対応をしたいと思っております。遠藤委員からあったように、一気に100万円できなくても、例えば、少しずつという動きもなかったのかという話だと思い

ますけれども、100歳100万円に関しましては、やはり令和7年度に関してはなかなかそういう段階的な取組に至るまでの財源というのを確保できていないということもありまして、ちょっと見送らせていただいたというところでございます。

トップセールス本当にどうやってやるんだということを委員にご指摘をいただいておりますけれども、何回か一般質問等でもお答えしておりますが、やはり飯豊町が取り組む事業について納税していただける、例えば企業の方が分かりやすいようなチラシなどを町でも作りながら、もうそれを携えながら本当にもう一軒一軒回って集めたいと、お願いをしたいと思っております。やはり多分今までそういう取組はなかったですし、それが正しいかどうかは分かりませんが、やはりやらないと駄目だなとは思っておりますので、まずは、デジタル社会の中においてアナログなやり方かもしれませんけれども、町が取り組みたい内容をしっかり伝えるようなチラシを持参してお願いをして賛同していただきながら、ふるさと納税を集めていきたいと思っておりますので、まずはこの1年やっていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、道路の関係と、それから100歳の祝い金の関係、3回目の質問をさせていただきます。

まずその道路の関係の町民への周知という部分については、ちょっと理解してもらえないんだなと思いましたけども、執行部の皆さんは地域づくり座談会という形で各地域をずうっと回って各地域の要望を受けてらっしゃいますよね。その中で道路関係の要望がどれほどあったのでしょうかという話なんです。地域整備課長は常に一番前列に座って答弁の回数が一番多かったんじゃないかなと思いますけれども、それだけ町民の方は道路をよくしてほしいという要望が非常に多いんです。それが道路維持であるのか新設改良であるかは別にしても、そういう形で町民に対して今年ここのやると、今年、予算の関係で来年だとかという周知を、アナウンスをする必要がないのかという、そういう話なんです。

ただ単に予算書の中にここ、これこれ書いてあるからという話ではなくて、そういうふうな町が予算ついた段階で、今年こうやる、来年こうやるという話をしてけっと、町民の方も、ああ、してもらえんだなあということで楽しみに待っていることができるわけですよ。そうでないと、役場さ何ぼ言ったけれども何回言ってもさっぱりしてもらえねという話にしかならな

くて、我々議員のほうに、いや、何やってんやみたいなことに回り回って意見が返ってくると
いうことなので、そういうことではなくて、現代社会、アナログ的なそういう回り方ではなく
て、もっとすばっと予算があるからやります、予算がないからちょっと何年か待ってください
みたいなことをすばっすばっとできないものかなという話での先ほどの2回目の質問でありま
した。そういうことで対処していただければと思います。

それから町長であります。町長、私も政治家でありますけれども、政治家の端くれでありま
すけれども、町長も公職選挙法で選ばれた政治家であるわけですよ。政治家というのは、やは
り自分でやることをこうだと有権者に訴えて、そして信任を得て当選されたということになっ
ていますので、できなければ辞めるしかないんです。我々はそういう人種だと理解をすべきで
す。今年できないからまず何とか来年頑張りますみたいな曖昧なことでは政治家は務まらない。
できる、できなければその時点でもう見通しが立たないので、私は辞職させていただきます、
そういう話なんですよ。ですから、トップセールスにしても、はっきりしたことを言ってい
ないと、町民は有権者ですから何やってんなべという話にしかならない。浪花節調に弁解がま
しいことを幾ら重ねても、理解できる人もいるかもしれませんが理解できない人がほと
んどであると思います。そういうことを肝に銘じて対応していただければというふうに思いま
す。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の町道手ノ子高峰線と、あと小山線の道路改良につきましては、地域整備課で、町で作
成している道路整備計画には載っておりまして、整備計画を作成する段階では地元の方とも、
協議会長とか、代表の方とお話をしながら作成をしていると。10年計画ということで作成はし
ておりますが、令和4年の災害以降、その計画どおり進んでいないということがありまして、
そういったところから事業がほぼ絵に描いた餅のような状態になっているという状況ござい
ます。遠藤委員おっしゃるとおり、地元に対して、その事業を今年度するのであれば周知をす
るというのは私もそうだろうなと思いますので、きちんと地元に対してお話をしながら、今回、
高峰地区ですので高峰地区に対してもお話をすることによって進めていきたいなと考えている
ところでございます。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

町長。

(町長 嵐 正人君)

3番遠藤委員の再質問にお答えをいたします。

はい。肝に銘じてしたいと思います。ただやはり任期というところもありますので、まず任期中に掲げたものを1個1個潰しながらやっていきたいと思っておりますので、7年度に上がってないからそれでということではなくて、ぜひ任期の中での広い中で見ていただきながらいろいろご指導をいただければなと思っておりますので、全力で頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ある方。高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、各課にお伺いいたします。

まず第1点、健康福祉課から2点お伺いします。

まずは、社会福祉総務費の除雪支援事業の中であります。こちらは、町長の公約でもあります除雪関係の個人宅、老人宅の宅道除雪の部分になると思うんですが、こちら大きな金額ではありませんが前年比から減額となっている部分であります。今年度の雪の状況もありますが、老人世帯の除雪費、宅道除雪の委託料の減額。これは、やはり基本的に町長おっしゃっていることと反するような内容ではないかなと思っておるんですが、まずこの減額理由をお聞かせ願います。

あと2点目ですが、4款1項1目の出産費用の助成事業、これ150万円ということで新規の予算であります。これは無痛分娩、限度額最高額というか、15万円という説明を受けておりますから掛ける10名なのかなと理解しておるんですが、この無痛分娩、いわゆる、詳しくは私も分からないんですけど、麻酔を打つのかなと思っておるんですが、これを受けられる医療機関、飯豊町はないと思っておりますが、置賜管内にその医療機関があるのかどうか、何か所あるのか、結構、産婦人科さん、結構皆さんこだわりというか、いろいろ調べて飯豊町外の施設を選んでいるようですので、やはりこれは身近で受けられれば一番いいのかなと思っておりますので、これを受けられる医療機関というか、産婦人科さんになるんですかね、病院も含めて。そこを何か所あるか、置賜管内に何か所あるかをお聞かせください。

あとは、続いて農林振興になります。先ほど生産振興の件がありましたが、私はこの農業政策推進事業の中の補助事業に関してお聞きします。

まずは昨年は強い農業づくり交付金ということで6,000万円ほどあったわけなんですけど、今年はその事業が終わって減額になったということでもあります。今年、中身を見ると、この強い農業づくりという項目がなくて、その代わりになっているのかどうかなんですけど、産地生産基盤パワーアップ事業ということで、ここの関係をお聞かせ願いたいというのと、ここが同じような補助事業であれば、かなり金額が今年度は1,200万円ということで5,000万円近く減額になっているということでもあります。皆さんのいろんな答弁の中で、飯豊町の農業は基幹産業だというご発言がある中で、先ほどの部分も含めてやっぱり減額になっているというのは、どういう理由なのかどうかという部分と、やはり農家さんのやっぱり要望調査というのも時々私も、私というか、農家さんに要望調査もしていただきたいと思いますので、そこら辺との関係をお聞かせ願いたいと思います。

あと農林振興がもう一点ですが、伐倒駆除のお話がありました。松くい虫関係等の被害の木を伐倒する予算だと思うんですが、その後のやはり植林というのが、やはりこれからの森林づくりには大切ななと思っているんですが、その植林に該当する予算というものがあればお聞かせ願いたいと思います。

あと商工観光課にまず2点伺いますが、アンテナショップの運営事業ということで、今年で10周年を迎えるアンテナショップになると思うんですが、あそこでおにぎりだったり、飯豊産品を売っている物販は分かります。昨年度の課の報告でも、移住フェアだったり、移住フェアマルシェをやっているということだったんですけど、その物販以外の今年度のイベントの予定、事業計画をお聞かせ願いたいと思います。

またもう一点が白川ダム周辺事業の施設利活用の調査業務委託料200万円ということで、これも新規だと理解しておりますが、この目的、事業内容ということで、この施設利用とはフォレストいいでのことに該当するのかどうかをお聞かせ願います。

(委員長 舟山政男君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の質問にお答えいたします。

まず初めに69ページ、社会福祉総務費の中の除雪支援事業費になります。老人世帯の除雪費を減額した理由は何かということでご質問をいただいたところでした。老人世帯の除雪費支給

につきましては620万円を予定しておりますけれども、内訳としては、除雪費の助成として460万円、それから除雪ヘルパー派遣事業として160万円と見込んでおるところです。除雪費の助成につきましては前年度と同額になりますけれども、除雪ヘルパー派遣事業につきましては50万円の査定があったところでした。今年度のような豪雪によって追加補正することはまれでありますけれども、例年、予算に余裕があったことから減額のまま当初予算とさせていただいたところでは、積雪の状況によっては、今年度のように豪雪になった場合には補正で対応させていただきたいと考えているところです。

2点目の出産費用助成事業につきましてですけれども、こちらについて対応できる医療機関はどこを考えているのかというところで、何か所あるのかというところでのご質問でした。置賜管内ですと、残念ながら米沢市立病院1か所ということで無痛分娩の対応できるところはそちらになります。あと、町内の方ですと山形市の横山医院というところ、横山病院ですかね、そちらのほうにも行っている方もいらっしゃるようです。いずれ無痛分娩というところを探して通っていらっしゃる方も実際にいることはいるということで、需要はあるというところで把握しております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

4番高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

2点ご質問いただきました。

まず1点目ですけれども、産地生産基盤パワーアップ事業の関係であります、こちらにつきましては先日の3月補正で全額減額をさせていただきましたが、椿地内の農業法人が実施しますトラクターの整備事業ということで、まずは6年度実施できませんでしたので来年度、7年度再挑戦をしたいということで今回計上させていただきました。

強い農業づくりの交付金との関係性なんです、それぞれ要件がありまして、産地パワーアップ事業については、主に機械設備の整備の支援事業ということになっております。また強い農業づくりについては施設に対する支援ということで、ちょっと意味合い違いますのでご理解いただきたいと思います。こちらにつきましては、どちらも町が事業主体として実施する事業ではなくて、農家ですとか農業法人が実施するものに対して国県から交付金なり補助金を頂いて町も一緒になって支援するという事業でありますので、農家の方々の考え方一つでご相談を

いただいて、それに対してどんなことができるかということで町で支援をさせていただいているものですのでご理解をいただきたいなと思います。

続いて、伐倒駆除の関係でご質問をいただきました。委託料281万2,000円ということで今回計上させていただいております。こちらについては、具体的には添川の物産館の裏山の松くい被害木の伐倒駆除ということであります。一般的に伐倒駆除と申しますと皆伐するわけではなくて、事前に調査に入りまして被害木を調査をして被害木だけ切って、その場で薫蒸処理をするという処理方法になります。ということで皆伐ではありませんので、その後、植林するかというところではないということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、予算の全体的になんですが、植林に関する予算は持ってありませんが、皆伐する事業者の中にはいるんですけども、そういった事業者、植林をするか天然更新かということで2択になるのかなと思います。今現在やっている皆伐箇所については、基本的には天然更新ということで山の活力を最大限に生かした更新の方法を取っているということですので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

アンテナショップの今年度のイベントと、あと白川ダム周辺事業の200万円の目的、事業内容についてのご質問がありました。

アンテナショップに関しては私からまず回答させていただきまして、白川ダム周辺につきましては観光交流室長の舩山室長より回答しますのでよろしくお願ひしたいと思います。

飯豊町アンテナショップにつきましては、ただいま委員からお話ありましたが、おかげさまでオープンして来年で10年目を迎えるといったことでございます。この議場におきましても、当時オープンする際には活発な議論あったなあということを私も記憶しているところでございますが、やはり議員各位からのアドバイスをいただいたこと、そして高円寺純情商店街の全面的な協力や、今受託されている業者の方が何とかやっつけこうと言っていたいただいて努力していただいてきまして高円寺における飯豊町の知名度というのは大分上がってきたなと思ってますし、売上げも年々増加しているということ、本当に今は順調に経営も推移しているのではないかなと思っているところでございます。

ただいま受託されている受託者につきましては、来年度をもって8年目を迎えます。その業務の内容につきましては、どんな業務をやるかといったところで業務委託仕様の業務内容に基づいて受託をしていただいております。その内容について改めて申し上げますと、委員おっしゃるとおり、製品の販売、そのほかに町民がチャレンジ販売に関するショップ利用の運営と、あと情報発信、SNSなどでは発信していただいています。飲食店経営ということで、立ち飲みなども、あとはおにぎりの販売などもやっていたらいい。その他、管理運営に関するというのが業務の内容をお願いしていただいているという状況でございます。それ以外の業務につきましては、本来、契約内容をこれに追加して、契約変更して委託費を増額して業務にそれ以外のものには取り込んでいただくことには、通常にはなるところでございますが、これまでいろんなイベントを実施してきました高円寺のマルシェや熱汁祭、移住フェアなどは、ショップのご好意によって今まで行っていたということ、高橋委員にはご理解していただきたいなと思っているところでございます。

そうした中で今年度の事業計画につきましては、町で今日私が回答するような一方的な考えでは私はいけないと考えておりますので、ぜひ今後、事業者と打合せをしながら事業計画を策定してまいりたいと考えていますし、やはり今の委託契約の金額では、ちょっとこのイベントはなかなか大変なことになりそう、金銭的なことで大変だというようなことであれば契約変更して委託費の補正をしながら対応してまいりたいと思いますので、ぜひ私どもはやはりショップはフルに活用していきたいと考えておりますので、ぜひ委員からもそういったイベントへのアドバイスなどがありましたら、ぜひお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長 舟山政男君)

観光交流室長。

(観光交流室長 舩山智香子君)

高橋委員の施設調査業務委託料200万円についてお答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、この200万円に関しましては現在閉館中のホテルフォレストいいでの早期再開に向けた取組ということで、また、コテージを含めました周辺エリアの利用促進に向けまして予算を計上させていただいたところでございます。

こちら利活用につきましては、民間事業の参入も視野に入れて進めていきたいということで、これまで議会定例会ですとか全員協議会でもご説明をさせていただきました。その方針としまして、土地に関しては賃貸借契約、建物については売却という形で今後公募を行う予定になっ

ております。

それに先立ちまして、昨年11月から現在に至りましてサウンディング調査というものを実施しております。建物を利活用できる民間事業所からの提案というものを募ったところでございます。その調査の結果に基づきまして様々意見が寄せられたところでございますけども、その中で修繕コストに関する具体的な評価が必要だということで、そういった意見が多数寄せられました。そこで、建物の状況というものを、こちらでは概算で提示はさせていただいておりますけども、詳細に調査をしまして公募時に民間事業者が適切な判断を下せるような情報を提供することが重要であるとこちらで判断させていただきました。

このたび、予算要求させていただきました200万円の具体的な内容としましては、まず1つ目、ホテルフォレストいいでの建物状況調査の実施ということで、外壁や内装、電気設備、給排水設備、空調設備などの状況調査と修繕や更新に関わる費用の算定というものを調査の対象とさせていただいております。

また、公募の際に、手落ちがないよう、漏れがないように慎重に進めなければいけないと捉えておりますので、そちらについては公共不動産を取り扱う専門的アドバイザーの指導、助言、意見を取り入れたいと考えております。

こちら2点の実施に向けて200万円の予算を計上したところでございます。

以上となります。

(委員長 舟山政男君)

高橋委員、2回目以降の質疑は休憩を挟みたいと思うんですがそれでよろしいですか。

(「はい、大丈夫です」の声あり)

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

開会は13時15分といたします。

休憩します。 (午後0時03分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午後1時15分)

その前に、介護老人保健施設 井上技師長については、公務のため午後からは欠席となっております。

それでは、高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは2回目、再質問は2点。そして新たにまた2点ほど追加でお聞きしたいと思います。まず再質問なんですが、先ほどの出産の支援の件で、いわゆる対応できる病院、病院という

か、産婦人科、医院が置賜には1軒、そして、村山というか、山形市内も含めて飯豊から近いところ、山形市の1軒ということで2軒しかないという今答弁がありました。この助成金を受ける要件、過日の産厚委員会でいろんな住所の要件とかあったようですが、そんなことよりこの2か所しかないという、近いところに2か所しかないというのが、これが本当に大きい縛りになるのかなと思っておるんですが、この新規事業に関してやはり町内から要望があったからこういう新規になっているということだと思いますが、どれぐらいのこの要望というか、希望というか、何かそこら辺の人数、把握されていることがあれば、お伺いしたいと思います。

あと2点目が、再質問2点目、フォレスト、コテージの件であります。この内容については、まず建物の現状調査とアドバイザーの指導、助言をいただくための予算だと、そんなことで説明いただきました。これ先ほどお話ありましたが、この前段としてサウンディング調査を行っているということでありましたが、これホームページを見ると1月下旬には公表すると、この調査結果を公表するというものの、今、町のホームページを見ても、その結果に当たる部分が見当たりません。まずここはしっかりと公表して、次のこの予算、事業に進めることが必須ではないかなと思いますので、この公表についてのお考えを1点伺うのと、これは前に進めるための、当然前に進めるための予算措置だと。これで、はっきり言って金額が出てくるわけですね、この修繕費。それで、これぐらいかかるのであればやっぱりやめだというのが落ちになっては大変困ると思っております。この200万円を有効に使うためにも、前に進むためのやっぱり予算措置だという理解をしたいと思っておりますので、改めてこの建物の現状調査、アドバイザーの助言をいただいて前に進めるためのものだという考えでいいのかどうか、そこを再度お伺いいたします。

あと新たになんですけど、まず1点、先ほどプレミアム商品券のお話が出ましたが、回数増えて、使うのは町民も喜ぶというか、町内の経済もよく回るのかなと思っておるんですが、商品券を受け取った取扱店というか、それが商工会に行ってお金に換えるというときに手数料がかかっていると聞いております。間違いだったら間違いと言ってください。そうすることによって、その商店側というのはやっぱり何%であっても損してるのじゃないかなと思いますが、そのプレミアム商品券で手数料を取るというのは私も初めて聞いた、聞いたというか、商店街から聞いたところでありますので、商店街側からの何か意見というか要望、当然これ、ないほういいよねという話だと思うんですが、そこら辺の調査というか、意見は担当課に入っているのかどうかお聞きしたいと思います。

あとこちら、道路維持費であります。先ほど3番委員からは新設改良の件がありました。こ

れ4,400万円ほど増額になっているんですが、これ道路か除雪かということなんですが、除雪は逆に減額、今年度予算幾らか減額になっていて道路がそのまま増額になっている内訳になっておりました。先ほどの答弁でも、やっぱり道路の要望は町内各地からあるということで、それに応えるための予算措置だと思うんですが、基本的には、先ほど課長もおっしゃった道路計画、そろそろ見直しの時期ではないですか。やっぱりその道路計画に沿ってということをしっかり座談会とか、町民の方に意思表示というか、する必要もあるのかなというところであります。

あと、それに付随して道路維持費に公共施設整備基金、今年2,900万円ほど取り崩しておりますが、その相当分の2,300万円がこの財源として使われております。こちらの財源に関しては、総務課担当、財政担当になるんですが、昨日の総務課の答弁で、ここの整備基金から義務教育学校の整備基金を積み立てていくという答弁をいただいております。積み立てるには大変厳しい金額になっているのかなと思っておりますので、この道路維持費の予算要求する場合、この整備基金をなるべく使わない道路計画ってできないものなのかどうか。そしてその分を町が約束している義務教育学校の積立てのほうに回すということ、これ地域整備課だけじゃなくて、やっぱり全庁の意思統一をやはり町長がもっと指示するとか、この公共基金はなるべく義務教育学校の積立てにしたいから、これを使わずに各課予算要求というか、予算編成というか、できないかという指示がなければ、いつまでたってもこの基金積立たらないと思っておりますので、まず担当課としての考えと、あとやっぱり町長からの指示で、ここの基金は積み立てていかないと駄目だという指示がないとなかなか実現していかないのかなと思っておりますので、町長のお考えもちょっと最後にお聞きしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の再質問にお答えいたします。

無痛分娩のできる医院が近いところで米沢市立病院、それから山形市内の病院というところで2か所ぐらいしかないのではないかとこのところであったんですが、妊婦さんたちの要望はあるのかというところでもありますけれども、やはりその痛みが耐えられないというそういう方も実際にいらっしゃることは事実です。1人目を出産されて、やっぱりそのときに痛みが辛くてなんていうことで、2人目は無痛分娩で産みたいなんていう方が結構いらっしゃるという話です。ただ人数につきましては、何人というところはちょっと把握はしてないんですけれども、

母子手帳の交付時とか、あと赤ちゃん訪問時にお母さん方から聞いた話によりますと、そういったことで無痛分娩に、普通の医院からそちらの無痛分娩ができる医院に転院したなんていう話もあるようですので、需要が全くないわけではないというか。やっぱり1人目を出産してみても大変な思いをしたという方は、次はもう少し楽にというところがあるようでした。なので、ただ誰でも本当に無痛分娩ができるわけではないというところもご理解いただきたくて、やっぱり麻酔等医療行為があるわけですので、そちらのデメリットなどもありますので、お医者さんと妊婦さんとお話を十分に煮詰めて、できる、できないというところを判断していただいて活用いただければなと思っております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋委員の質問にお答えいたします。

初めに、フォレスト関係の白川ダム周辺事業に関してでございます。ホームページではサウンディングして公表するということで掲載しておりましたが、たしか2月の全協でもお話ししましたけども、サウンディングへの応募はなかったということを回答させていただきましたので、応募がありませんでしたと公表するのか、公表できる状況でなかったといったところでご理解できればと思います。

あと、今回の予算化した委託でございますが、やはりフォレストについては何社か関心のある会社より問合せがあったところは事実です。本当に前向きな考えを持っている会社もございました。やはりその中で、先ほど舩山室長が回答いたしましたが、やはり現状の状況を、やはり第三者の目で確認した状況を提示してほしいといったことでしたので、今回、予算化したところでございます。

あと修繕の算出に当たっては、詳細なものでなく本当に概要的なもので大まかなものです。200万円の金額でございますので、詳細な金額は、算出は困難だと思いますし、やはり公共、町が発注するものであればやはりそれなりの諸経費だけでも見なきゃならないので、そういったものでは概要を把握するといった程度ということで考えています。

なお、委員懸念されております、やはり修繕費が多くかかって撤退するんじゃないかといったことを先ほど述べておられました。私たちもその件については懸念しておりますし、できれば業者のほうからも、関心のある業者からも、補助金の制度があればそういったものを活用し

たいというお声を二、三いただいたところでございます。

今現在、検討しているのは、2世代交付金か官公庁の補助事業を使ってですね、例えば、その修繕に係る1億円を、もし仮にかかるといったときには、その事業に補助金申請をいたしまして、町が補助金申請してそのお金を業者に交付するということを今検討しています。ただ、その財源については補助事業ですので、補助事業分、それとあと交付税でも返ってきますので、その交付税で、残りの残分については業者のほうで負担してもらうような、そういった仕組みづくりをできないものかといったところで今検討していて、できるだけ町の一般財源を歳出しないような方法を考えて、やはりこのフォレスト再開に当たっての環境整備、やっぱり町としての役割もあると思いますので、応募していただくような環境整備も今のところ現在検討しておりますので、そのようなことでご理解していただければなと思っています。

あと手数料についてですけども、やはりこういった手数料、たしか1枚当たり幾らといった手数料はあると聞いております。ただ、詳しくはちょっと今存じあげてない、私のほうでちょっと内容的には把握してないので後ほど答えさせていただくようなことでお願いしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

4番高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

いろいろとご質問いただきましたけれども、地域整備計画の、道路整備計画の、すみません、ご質問いただきました。道路整備計画については、先ほど10年計画だということでお話しさせていただきましたが、来年度までの計画期間になっていまして、来年度一応見直しの予定をしているところでございます。令和4年の災害以降、なかなかその計画どおりに進んでいないというようなことになっていきますので、現状が。できなかった事業も含めて各地区の要望等も確認をしながら計画を策定していきたいと考えておりまして、その中でご質問のあった公共施設の基金の活用というところでお話をいただきましたけれども、計画を策定する際に、やはり補助金に今頼った形でのやっぱり事業になりますので、その補助金の活用は当然でありますけれども、なかなかそれで単費で町の財源として充当できない部分についてはやっぱりその基金を活用するしかないなとは思っておりますけれども、ただ義務教育学校の話もありましたので、そういったところは、やはり町全体の部分は総務課のほうで把握をしてとなってくると思いますので、地域整備課だけではなくて、そういった10年間の長期の計画ですので、ほかの

課とも調整をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

除雪費用の今回減額というか、前年度より少なくなっているというお話もありましたが、除雪につきましては今年度除雪ドーザを購入させていただいたので、その備品購入費が当初予算で4,500万円ほどありましたので、その部分が令和7年度は減っているということで理解をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

町長。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋委員の再質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、やはり財源を見つけるだけではなくて、やはり建設に向けた蓄えというか、そういうのは本当に必要だなと思ったところです。この公共施設整備基金については、いいでハイツの利用料などの一部も積んだりをしていますので、そして、公共土木施設とか、あとはいいでハイツとかの修繕等に活用させていただいているというところがあります。やはり義務教育学校のための基金といいますと、やはり別枠で立ち上げながらしたほうが、この公共施設とは切り離さないとなかなか使い道が限定して基金として積んでいくようなやり方のほうがいいかなと私は思いましたので、昨日も総務課長からも話ありましたけれども、なお財政とも話をして義務教育学校の建設に向けた基金というところを少し話をしたいなと思っております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

3回目となりました。

商工観光から答弁いただきまして、商品券の手数料に関しては、別途この後、この後というか、後ほどということで了解しました。

やっぱりフォレストいいでコテージに関しては本当に数年来のこれ課題で、逆に水没林、水没林ということで、そこが注目されておって表彰も受けてるわけなんですけど、やはり本当にあれを利活用するのは今しかないという認識で、私たち議会側も、皆様も、執行部側もいらっしゃると思います。サウンディングに応募がないという残念な結果ではありますが、興味関心がある業者は数社いらっしゃるという、ちょっと危ういところで次に進むというのは、やっぱり

今の説明でやっぱりそれを感じてしまいますので、ここはしっかりと予算可決した後は、やはり興味ある、関心ある業者とやっぱりしっかりして、逃げられないようにというか、まだ契約書、覚書の段階ではないと思いますので、その後のどういうプログラムで町が進めていくのか、スケジュール感も含めてしっかりやらないと、はい、駄目でしたということにならないように、今まで数回ありましたから、駄目でしたという実績もあるわけですから、それにならないような取組が必要だと思いますが、町の考えをお聞きます。

あと道路維持費ということで、本当に大変、地方は道路が命だというような部分で大変道路整備は必要だと私たちも理解しております。今町長から大変貴重な、別枠で義務教育学校、ちょっと総務でないので今日はあまり深く言いませんが、この別枠でやっぱり積立てを、基金を積み立てていかなくちゃいけないと思っていると、考えているという発言もいただきましたので、しっかり私もその発言を頭にインプットしていきたいと思いますので、道路維持費に関しては了解しましたので商工観光課だけ再々答弁をお願いします。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

やはり今高橋委員より指摘あったことについてそのようにないようしていきたいといったことで今回予算化しておりますので、今回の予算化についてはご理解いただきたいと思います。また、やはり今回の3月定例議会の一般質問、あと総括質疑などもございました。やはり、これから町の発展を図るためには、やっぱりまずは観光が元気になって、そして、ほかの農業とかそういった産業との連携していくことが重要だということを話をさせていただいたところでございます。やはり今策定しております観光計画においても、このフォレストいいでの再開というのは重要な課題と認識しているところでございますので、こちらを計画実行、そしてフォレストが再開できるように頑張っていきたいなと思っているところでございます。

あと、先ほど今の時点ではご回答できないというようなことでお話しいたしました。ちょっと私も確認したところでございますが、プレミアム商品券1枚につきまして5円を使われた店舗から頂いているということでございますので、1,000円の0.5%というようなことであると。やはりまずは地域にお金の下りる割合の中で5円というのは特段、ご理解いただける金額でないかなと思います。ただ、私、今申し上げたのは商工会のほうで決めているというようなことでございますので、町としてもあんまり介入するべきものではないかなと思っているところで

ございます。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。屋嶋委員。

(5 番委員 屋嶋雅一君)

それでは私からも何点かお伺いします。ちょっとあったもんですから、でも一気にいきます。

まず6款2項2目の、これ農林振興課になります。林業振興費なんですけども、林道桧枝岐線のり面改良工事請負費ということで、この辺については、桧枝岐線の工事というのは毎年上がっているわけなんですけど、今回、7年度については2,728万円ということで計上されています。その内容をお伺いしたいと思います。

また、同じ農林振興課になりますけども、同じ林業振興費ということで、今回新たに美しい森林づくり基盤整備事業ということで、これ新たに今回提示されていると。そのまま国からのこの交付金をそのまま全額こちらに据えるというようなことになっています。これどんな整備事業、どういうことで新設しているか、お伺いしたいと思います。

続きまして商工観光課になります。

7款1項3目の観光費で、地域連携DMO事業負担金ということで令和6年度より減額されているようです。ただいま課長からもあったように、観光計画というのはこれから本当に非常に大切な中であって、この減額というのはどういう理由なのか、お伺いしたいと思います。

あともう一点は、同じ観光費になります。クラウドファンディング型ふるさと納税補助金ということで、このクラウドファンディング型のふるさと納税、この内容、どんなことを考えておられるか、お伺いしたいと思います。

あともう一点、本当はこれ言わないかなと思ったんですが、ただいまの4番委員からもあった白川ダム周辺整備事業でもう一つ私からもお話をさせていただきたいんですが、今回の施設利用調査業務費ということで委託費200万円なんですけど、これについては大まかの行政でのことだと、大まかだというようなことが今課長から答弁ありました。これ大まかというと、例えば今度正式に、例えばその業者屋さんとお話ししたときにちゃんと調べてくれということをおっしゃられたら、また今度正式に必要な内容なのではないのかなと推測されるわけなんですけど、その点、無駄にならないのか、無駄になるような感じがするんですけども、その辺どうお考えなのか、付け加えてになりますがお伺いしたいと思います。

あと地域整備課になります。

8款1項1目土木総務費になりますが、空き家対策事業の老朽危険空き家解体工事請負費

5,300万円ということで、これは代執行という形で考えています。昨日の総務のときも総務課長から、これは特別交付税から使えると。4,000万円でしたかな。このうち4,000万円これに使えるという話はあったんで、財源については問題ないのかなあとちょっと考えてはいるのですが、この請負先だけ取りあえずお伺いしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

5番屋嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。

2点ご質問いただきました。

まず1点目ですが、林道飯豊桧枝岐線ののり面工事の関係です。こちらにつきましては、当該箇所なんですけども、落石が非常に多いということもありまして通行に支障があるということで、例年、計画的にのり面工事を行っているという事業となっております。

続いて2点目であります。美しい森林づくり基盤整備事業ということで、こちらについては新規の事業になります。この事業につきましては、平成20年に国で制定されました森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法ということで制定されております。こちらにつきましては、ゼロカーボンの実現に向けまして間伐や再生林の森林整備を促進するために創設されたということで、これに基づく事業ということになっております。

今回、中津川地区の林業事業者さんから、ぜひこの交付金を活用して事業を行いたいという申出がありまして、町としても積極的に支援をしていきたいということでトンネル、頂いた分をそくっとお渡しする事業になるんですけども、支援をしてまいりたいということで考えております。具体的な内容ですが、中津川の小稲沢地区の財産区有林と民有林の間伐約5ヘクタールと、あと作業道整備ということで1,000メートルを予定している事業でございます。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

屋嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。

3つご質問いただきました。DMOと、あとはクラウドファンディング型については、観光交流室長の舩山室長がお答えいたします。

最後の3つ目の白川ダム湖畔関係のこのたびの調査費について回答いたします。

この調査については、先ほど申し上げましたが、概要的な調査というところで実施していきたいなと思っています。ただ、概要といたしましても、写真などを現状の状況を調査して、それに対して業者がどう改善していくかといった内容の調査にしていきたいと考えているところでございます。やはり、例えば修繕費を積算するにしても、やっぱりいろんな手法がありまして、やはり工法によっても修繕費も異なりますし、やはりそこについては町としてはさっき言ったように本当に目安的な金額ではじいていきたいと思っています。ただ、業者としても、やはり状況に応じた工法を見ながら積算していくとなりますので、まずは、今回の調査については現状の状況を調査して情報提供するといったものにしていきたいと思いますので、今回の調査の趣旨をご理解いただければなと思っています。

それでは、船山室長からお願いします。

(委員長 舟山政男君)

観光交流室長。

(観光交流室長 船山智香子君)

私から、地域連携DMO事業負担金とクラウドファンディング型ふるさと納税補助金についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、地域連携DMO事業負担金の令和7年度が減額になった理由ということで、まず令和6年度におきまして、飯豊町に関しては負担金612万3,000円を計上させていただき支出を行っております。一方で、南陽市、それから白鷹町の負担金につきましては、各自治体とも200万円の計上だったということを4月の担当者会議のところで確認をさせていただいたところ です。

令和元年度から令和5年度までに関しましては、地方創生型の交付金を活用しまして、事業のほう、負担金を支出させていただきましたことから、補助金2分の1、残りは特別交付税という形で措置をされておりました。令和6年度につきましては、その地方創生型のデジ田交付金というものが不採択になったということで612万3,000円が全額一般財源となっております。そういったことを踏まえまして、令和7年度の予算要求につきましては、町の財政状況もありますけども、アルカディア観光局の事業負担金に見合った事業効果というところを幾度となく協議をさせていただきました。また、構成市町村の負担金についても、そちらも総合的に勘案しまして町として負担できる最低限の額ということで200万円を計上させていただいたところでございます。

ただ長井市で現在申請者となっていていただいております、構成団体全体で第2世代交付金の

申請を進めているところでございます。その事業が採択された場合におきましては、今後、全員協議会ですとか常任委員会の場において報告をさせていただきながら補正予算等の対応をさせていただいて、特定財源、一般財源の軽減を図りながら、地方創生推進交付金、第2世代交付金の活用を行っていきたいと考えております。以上です。

すみません。2点目のクラウド型ふるさと納税補助金についてお答えをさせていただきます。近年、町の観光スポットとして水没林が注目を浴びているところでございます。その水没林のさらなる観光促進というところを目的としまして、水没林のライトアップに関する運営事業に対する必要な支援を行いたいと考えております。その財源としまして、クラウドファンディング型ふるさと納税を、ふるさと納税の寄附金という形を活用しまして、その補助金をプロジェクト、事業所に支出するという流れを想定しております。水没林ライトアップの魅力というものは町で十分に発信を行いながら、これまで来訪していただいた観光客の方ですとか、これから水没林に、ライトアップに来てみたいという、応援したいという方々を対象に寄附を募りたいと考えております。

以上になります。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番屋嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。

予算書106ページ、空き家対策事業の老朽危険空き家解体請負費についてご質問をいただきました。請負先はというご質問でございましたけれども、こちらの事業につきましては委員もご存じのとおり小白川地内にあります町道長井飯豊線沿いの旧工務店の建物でございます。こちらの建物について、略式代執行で来年度解体工事を実施したいと考えております。解体工事につきましては、国からの空き家対策総合支援事業費補助金、こちらを財源としまして補助金の交付決定後に入札の手続きを行って降雪前までに解体終了をしたいと考えているところでございます。

なお、ご質問の請負の業者でございますが、入札については、今の段階ですと条件付の一般競争入札ということで、ホームページに入札の公告を出させていただいて募りたいと、業者を募りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

屋嶋委員。

(5 番委員 屋嶋雅一君)

再質問させていただきます。

林道桧枝岐線についてですが、令和 5 年度については1,638万円ほどかけて測量設計ということで、これ決算されておりました。今回については、6 年度については2,000万円でのり面工事ということで、今回は六百数万、幾らかな、728万円増額で、また同じのり面ということでした。先ほど出たように、あの道路については結構落石は確かにあります。ただ、全然通れないというほどでもないというところもあります。また交通量も考えたときに、毎年、この金額というか、2,000万円から二千五、六百万円。一番最初の当初は5,000万円とあったと思うんですが、それからすれば半分にはなっているんですけども、ただ毎年、その交通量だったり、その状況下にあってこの金額を計上しているというのは、本当にこれが適切かというような、ちょっと少し疑問されるところであります。今現在、先ほどから全ての予算の中で出ていますが、財源がなかなか厳しいという中で、この辺本当に増額する必要があったのか、なぜここを増額必要だったのか再度お伺いしたいなと思っています。

また美しい森林づくり基盤については了解いたしました。やはりこれと似たような感じで持続可能な森林づくり事業というのもありますので、併せてこういった森林開発というのは、事業というのは大切なことだと思いますので推し進めていただければと思っています。

続きまして、商工会のDMO事業につきまして理解いたしました。

ただ、先ほど第2世代の交付金申請もするというので、トータル的なDMOの運営上どうなのかと最初心配されておったんですが、その辺でどうなっていくかというのがありますが、一番心配しているのが、先ほど言ったように、もともと飯豊町というのは結構多い交付金というか、負担をDMOのほうにやっていたと思うんですが、それがほかの市町とほぼ似たような金額というか、そういう形で変更されたことによって、この飯豊町の観光自体が減退するというようなことないのかなという不安があったもんですから、この減額について少しお話しさせていただいたということですが、その辺はないと思いますが、そういう話もやっておったかというところだけ1点お伺いしたいなと思います。

また、クラウドファンディングについては、水没林のライトアップ運営ということでした。確かにこの水没林のライトアップも大変幻想的できれいなことだなあとということで、実際、今現在、担当の方で自己負担でやられておるのかなんですが、大した補助じゃないような形でされておるのかなあとと思います。クラウドファンディング型でこれを使用していくということでは

すので、それについては何も問題はないのですが、ただこのクラウドファンディングというのは補助をもらっただけというのでも本当は実際いいのかもしれませんが、やっぱり観光に携わってのことでありますので、クラウドファンディングしていただいた方に本来は寄附額に相当したものというか、ちょっとしたものは、クラウドファンディングを頂いたとしても、ちょっとしたものはお返ししているようなところも多々あるようです。こういったライトアップの運営に対しての補助を頂いた方に何らかの、例えば招待とかストラップみたいな、水没林のライトアップしているようなストラップを差し上げるとか、何かそういったことは考えていく必要があるのかなあと思います。

また、このクラウドファンディング型のふるさと納税というのは、私これから非常に大切なことかなあと思っています。このふるさと納税についてもずっと出ていたんですが、町長の公約にも挙がっていてトップセールスということで私も何度か一般質問でも総括質疑でもこの件は言っていますが、正直言って、ふるさと納税でトップセールスしてどのくらいの効果が上がるかという、かなり疑問に思います。先ほど一軒一軒回るという話もあったんですが、どこを一軒一軒回るか。それによっても大分違うと思いますけども。このクラウドファンディング型というのは、例えば、これから空く空き校舎とか、そういったところに何かこういった利用をするんで、それにクラウドファンディングみたいなのをしてもらおうとか、例えば解体、これからいろんな解体する上で何か特権、何か特殊なやり方、方法とかでクラウドファンディングしてもらえるような、そういった今なかなか予算がつけられない事業とかにも、そういったクラウドファンディングのような、アイデアを出し合うというクラウドファンディングのふるさと納税のやり方があるのではないかなと思っているところですので、最初に言ったところは商工観光課のほうにお聞きしたいんですが、最後のクラウドファンディング型のふるさと納税の使い道、これからその辺についてちょっと町長のお考えもお伺いしたいのですが、今言った公共事業だったり空き家校舎を今後様々利活用していく上での、こういったクラウドファンディング型のふるさと納税というやり方もあると思うんですが、その辺についてどういう考えでおるか、ちょっとその辺はお伺いしたいなと思っています。

あと最後になりますが、空き家対策ということで一般競争入札ということのようでした。ただ今回、この金額、解体の金額提示されておるわけですけども、これ、これ以上かかるということはないという判断でいいのか。要するにこの間、民間の事業者の方と、クラッソーネでしただけ、の方と協定を結ばれたと思うんですが、そちらの方の、今回の協定を結んだそちらのほうからも、今回解体するためにどのくらいかかるというのを調べてみてもらったでしょうか。

そういったことにも今回利用してもらって、その結果、本当に今回の金額で解体が済むと、アスベストなどなんかも使われているかどうか、ちょっと私聞いてなかったんですが、そんなの使われていればもうこんなもんで済まない可能性も出てきますので、せっかくのこの連携協定を結ばれたので、そこからこういったシミュレーションをしてもらったか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

5番屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

桧枝岐線ののり面工事ということで、こちらにつきましては、コロナ禍前については約5,000万円の事業費で事業を実施しておりました。コロナ禍以降は若干事業費減りまして、来年度については2,700万円程度だということであります。補助が出ておりまして、国から50%、あとは県から上乗せ4%ということで54%の補助は頂けるものの、やっぱり残りの46%は自主財源で実施するということであります。有利な辺地債というものも活用しておりまして、こちらについても充当しながらやっているわけですが、やっぱり正直、屋嶋委員がおっしゃいますとおり、費用対効果を考えると正直大変だなあという事業でございます。

ただ先ほども申し上げましたとおり、落石が大分激しいといえますか、結構大きな、本当に人間の頭ぐらいの落石もあるような状況ですので、そういったことも考えると、やっぱりのり面工事は必要なんだろうなということで考えております。本町だけではなくて、当然山形と福島を結ぶ重要な路線の一つだということも考えますと、万が一の迂回路道にもなりますし、実際、数年前に福島側で河川の大きな被害があったときに、一部集落が福島県側に行けなくて飯豊のほうに迂回して、飯豊のほうから迂回してとか、あと緊急車両が飯豊のほうからというような状況もございましたので、そういったものも考えると、やっぱり重要な路線の一つだということで考えておりますので、ここは、費用対効果は度外視してもきちんと整備する必要があるんだろうなということで考えております。

現在、町としましては、県に対しまして毎年、重要事業要望という形で、手厚い財政支援ですとか、あとは、できれば国道、県道に格上げしていただきたいということで要望もさせていただいているわけですが、なかなか受けてもらえないというか、そういった状況で厳しいのかなという状況であります。飯豊町だけでなく福島県の喜多方市さんも当然関係する路線

でありますので、情報交換、情報共有などをしながら、いろいろと考えていきたいなということと考えております。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

屋嶋委員の質問にお答えします。

DMOの負担金が減額になって観光への影響はあるのかと、あとクラウドファンディング型ふるさと納税の寄附者への対応といったところを説明したいと思います。

初めにDMOの関係でございますが、金額は減ったというものの、やっぱり今後補助金を活用して進めていきたいということで事務局から話ございました。それで、先月なんです、長井の内谷市長が嵐町長と役場で面会いたしまして来年のDMOの件について話をしたところでございます。それについては、今年同様、それ以上といったところで内谷市長からお話がありまして、ぜひよろしくお願いしますということで嵐町長からもお願いをしているところでございますので、その点については長井市長からのお話もありましたのでご安心いただければなと思っております。

続いて2点目の件でございます。従来のクラウドファンディングといいますと、やはり寄附の目標額を決めて、寄附をされた方に何らかの恩恵を、何というか、お返しするといった仕組みでございますが、このたびについてはクラウドファンディング型にふるさと納税がついていいるというようなことは、このことは、町にお金だけでも寄附してもらってもいいです、それとあと、寄附された方については、今度は町のふるさと納税のお返しから選んでいただいて恩恵を受けるといようなことになりますので、町内の、今回ふるさと納税に出品されている町内の事業者の方にとっても返礼品と利用されるというようなことであるので、やはりメリットがその事業でなく、ほかの事業の方にもメリットがある、十分あるものだと考えておりますので、寄附していただいて、そのお返しの分と事務手数料を差し引いたものが今回の補助事業の財源にするという仕組みになりますので、そういったことになりますので、寄附者にとってはそういった対応となるというようなことでご理解いただきたいと思います。

あと、やはり補助事業にも該当しないような課題につきましては、これまで町の一般財源を充当していたわけですが、やはりこれまで以上に水没林を盛り上げようというこういった新たな課題に対しまして、こういったクラウドファンディング型ふるさと納税に取り組むこと

によって、外からの財源を今度充当されるといったところは、嵐町長が議会などでもお話ししていますが、外部からの資金を、こっちを町のほうに確保していくといった嵐町長の考えにも基づいている取組だと思いますので、今後、これは初めての取組でございますので、今後そういった課題などが恐らくこれから町内にいろんなものがあると思いますので、そういったことにも、このクラウドファンディング型ふるさと納税を活用して一般財源をできるだけしないような町政運営をできたらいいなと考えておりますので、まずは初めての一步ということでご理解いただければと思います。

(委員長 舟山政男君)

町長。

(町長 嵐 正人君)

5 番屋嶋委員の再質問にお答えをいたします。

クラウドファンディング型ふるさと納税については、今、山口課長がおっしゃったとおりですけれども、やはり目的を決めて資金を募るというのは本当に大事なことだなと思います。私は、クラウドファンディング型であれば、極論を言えば多分お返しをしなくてもまるっとその分を全額事業費に充てられるというようなこともあると思いますので、今返礼品も出せるなんて話もありましたが、本当に集中して取り組むような事業であれば、もうクラウドファンディング型で100万円とか1,000万円とか金額目標を決めて集めて実施するというのは本当に必要なことだなと思っております。

あと、委員おっしゃった企業版ふるさと納税の集め方という話ありますけれども、これは今までやったことないので、これもまず今年1年取り組んでいきたいと思っておりますが、まず飯豊町に本社がある企業では企業版ふるさと納税って頂けませんので、例えば飯豊町に支社を持っている東山工業団地の企業さんであるとか、あとは昔から飯豊町にゆかりある企業とか、そういうところをまずピックアップしながら、もう本当に飛び込みでというような形でお願いをして、ぜひこういう事業、例えば10メニューぐらいを携えながら、こういう事業をこれから推進していきたいということで、1口10万円から乗っていただけますので1口からでもいいのでということで、本当に一軒一軒回るのがまず一步かなと思っておりますので、まずはそれを令和7年度にしてみたいと思っております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

今回5,300万円というように予算を計上させていただきましたけれども、この予算の積算につきましては、今年度、解体の設計をさせていただいています。今年度予算で500万円予算を確保させていただいて解体の設計をさせていただきました。その設計の中でアスベストの調査もさせていただいておりまして、アスベストはあるということで報告をいただいているところでございます。設計事業所から積算していただいた金額を基に予算を確保させていただきましたけれども、その中にはある程度、変更設計、変更契約の分も含めて予算を計上させていただいて5,300万円ということで上げさせていただいたところでございます。

なお、ご質問にあったクラッソーネ様とのシミュレーションにつきましては、こちらは全然クラッソーネ様とはシミュレーションはせず、あくまでも解体を設計した、その積算の数字をもって予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

ほぼ理解いたしました。

最初の桧枝岐線ですが、やはり落石について、それは万が一、けがした場合は本当に大変なことになりますので、さっぱりなくすというわけにはやっぱりいけないと思います。ただ先ほど言ったように、これも前から言っているんですが、できれば本当に県道に、途中までは県道になっているわけなんで反対までずうっと、取りあえず境まで、県道、その辺については福島側の喜多方市とも共同で常にシミュレーションでお互いで押し上げていくような形の要望というのは必要だと思いますので、この辺、本当に今の厳しい状況の中で、これにこのだけの金額を費やすというのは本当に非常に大変なところでもありますので、結構早めの段階からこの辺に力を入れていただければと思っております。

あと、クラウドファンディングについては、確かにそういった形で、返礼品というのはそういう形でできるし、これから魅力的あるものを商品開発というようなことは必要だと思います。ただ先ほどから出ていますが、返礼品しなくてもいいというような話もちょうと出ていたんですが、基本、自分たちの気持ちからすれば、一応寄附したんであれば粗相なものでも一応返礼もらったほうが次につながるということはあると思います。必ずそういった志というのは必要だと、

おもてなしとよくありますけども、そういったところは必ず必要だと思いますので、そのお返しというのはやっぱりやって、それにクラウドファンディングしてくれたものも少し携えてあげると本当はいいのかなと。本当は、予算的にあればクラウドファンディング、ライトアップしているところに招待するとか、そういうようなこととかも本当は予算があればなんですがしてあげれば、また、この飯豊町に何か違う形で、ふるさと納税なのか、クラウドファンディングなのか、寄附したいと思ってもらえると。それが第一歩だと思っていますので、そういった形をどんどん使っていただければと思っています。

またDMOについては理解いたしました。

あと解体についてです。実際、今回協定を結んだときにですが、これとちょっと少し関係ないような話なんですけど、今回協定を結んだときに、とある飯豊町の業者屋さんから、なぜ飯豊町の業者の見積りで駄目なんだと出ているところもあります。要するに、ここの提携した方から見積り、このぐらいの解体だというようなシミュレーションをいただくと。一般家庭の方が推測してこのぐらいの値段で解体できるんだなあといって実行しようとしたときに、どこの業者に頼むかといったら地元企業になると思うんですよ。そのときの価格の差というのが生じないかというところが、ここの地元業者の方が心配しておられたところでした。要するに、シミュレーションの中で解体する所有者の方が、例えば50万円ぐらいでできるなということでシミュレーションもらったから、じゃあ、やろうと思ったら、こっちの業者で、そんなに差はないと思うんですが100万円かかるよと言われたら、ちょっとやめようとなったりすると思うんですが、その差の開き、逆に、逆の場合もあるんですよ。100万円と出たんですが、こっちの地元企業にしたらば50万円ぐらいでできたよということもあると思うんですよ。そういったところの開きという心配が実際あったもんですから、今回の、要するに、してもらわなかったという、そのところにまだシミュレーションしてもらわなかったということあるんですが、本当にそのシミュレーションがこの飯豊町にこれから通用していくか、そういったところも必要なのかなと、判断が必要なのかなと思ったもんですから、その辺、話をしたんですが、その辺ちょっと1回伺いたいなと思います。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

5番屋嶋委員の再質問にお答えします。

林道桧枝岐線につきましては本当に重要な路線だと思っていますので、まずは適切に執行

してまいりたいと考えています。さっき費用対効果を度外視してもという話をさせていただいたんですけど、当然、費用対効果も考えながら適切に執行してまいりたいと思います。

また、県道、国道への格上げの件につきましても、昨年、喜多方市さんをご挨拶に来られた際に町の重要事業要望書をお渡しして、実際、飯豊町ではこういった取組を行っているということで話もさせていただきましたんで、今後も一緒になって粘り強く取り組んでいきたいということで考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

屋嶋委員の質問にお答えをいたします。

やはり納税者については、やっぱり水没林というストーリー性に共感して寄附をされると。例えば、ライトアップに1つ例を取ってお話しますと、やはりそういった寄附をしていただいて、そうした結集がライトアップという体制、成果品となって、これが、私がこのプロジェクトに参画してつくったものだよなどというやはり自己評価されるようなことで、SNSで自分が本当にこのプロジェクトに関わってかなったんだというところで、やっぱり物より、やっぱり心を満たされるといったところがあるかと思いますので、そういったことをプロジェクトに参画していただいた方、寄附していただいた方にさせていただいて、そのことによって飯豊町の水没林がますます情報発信なり、多くの方に見て来ていただけるものにつながるものでないかなと考えておりますので、お金もしかりですけども、そうやって自己満足をしていただいて情報を発信していただくと、そういったことがまた飯豊町のPRになるかと思いますので、ぜひこのプロジェクトに取り組んで何とか成功をして、こういった場においてどれぐらい寄附があったといったことを最後によい報告ができればと思っております。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

クラッソーネ様と連携協定を結ばせていただきまして、解体のシミュレーションについて現在利用できる状態になっておりますけれども、基本的にはというか、対象としては、なかなか飯豊町の町内の解体業を営んでいる方となかなか連絡が取れないような方、県外に住んでら

っしゃる方とか、そういった方々が簡単に大体の解体の費用を見積りできるといったそういった中身になっておりまして、ご質問のありました町内の業者を使えないのか、あと見積りを取って駄目なのかというような部分については、全然それは制限をするものではございません。インターネット上でシミュレーションをしますと、簡単に解体費用も出ますし、そこから1つ、一歩進んで業者から見積りをいただきますかというような次のまたパターンがあるんです。それで、はいということでクリックをしますと飯豊町を解体のエリアとしている業者から見積りをいただけるということになっていまして、そういった流れになっておりますので、その業者の方が心配されているようなことは特段ないのかなとは思っておりますけれども、何かそういったことでなくて違うんだというようなことであれば、また後ほどでも教えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。松山委員。

(7番委員 松山和好君)

私から、いつもの商工観光課ですけども、またお願いします。

予算書の98ページ、7款1項2目ですけど、電動モビリティ地域共創コンソーシアムイベント運営業務委託ですけども、そもそもこのコンソーシアム何ちゃらというのは、去年、おとしかな、おとし突然立ち上がったような気がします。そもそもこのコンソーシアムということ自体が、その手前の共に創るというこういう意味合いでして、いってみれば長谷川コーポレーション株式会社みたいなもので何かくどい名前になっているわけですけども、当時の新聞を見ますと、産官学、これはよくある話ですけども、その後に金民とあるんですね。民とは町民のことをいうわけですけども、その5つの作用というか、グループのうち今残っているのは何かといいますと、まず産は最初からなかったんですけども、官はあるにしても、学も一応消えそうです。金においては、まさに竜頭蛇尾、最初はでかい顔をしてきたんですけども、いつの間にか蛇の尻尾のように消えちゃって何もないと。民はもう逃げようないからそのまま残っているわけですけども、この時期にこれをする必要があるのかということですね。誰が、この今、イベントを期待しているのかも分からないんですけども。

(委員長 舟山政男君)

すみません。松山委員、質問をまとめてください。

(7番委員 松山和好君)

すみません。これもいつものことなんですけども。

まずコンソーシアムといいながら、まさか町だけでするものでなくて、どっかから金出ていると思うんですけども、どこから金出してくれる方がおられるのでしょうか。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。答えをいただけますか。

(商工観光課長 山口 努君)

まずコンソーシアムの当初の中で参加してきた業界の名前が、今、松山委員からお話ありましたが、やはり状況によってやっぱり変わっていくのが時代の流れかなと思いますので、そこについては町がどうこうといったところでは、ちょっと私の見解は申し上げられないなと思っています。

あと質問で、コンソーシアムの、こちら活動の財源ということでお答えするようなことで回答させていただきたいと思います。

まず、こちらについては、まず活動内容ですけども、やはり県内製造業がやはり大分多く占めておりますので、今後の将来の担い手を育てるということで人材育成と、あとは企業技術の向上や新産業への創出といったところが活動内容とされております。

それで今回、この予算を計上しているところにつきましては、まず内閣府から認定、そして採択を受けたものづくりキャリア開発プロジェクトというのがあります。これにつきましては、今年度から3年間の取組事業でありまして令和7年度は2年目となりますので、まず運営に対しては内閣府からの補助金と、あとは企業版ふるさと納税で飯豊の町のこの取組に対して協力いただいている方、企業のほうからありますので、そちらの企業版ふるさと納税を財源として活動に取り組んでいるところでございます。

事業内容につきましては、コンソーシアムのこのたびの委託につきましては、先ほど申し上げましたものづくりキャリア開発プロジェクト、これについては、今後、将来担い手になる子供たちの、やはり今、製造業関係に関して興味を持っていただきたいということから、そういった活動を事業を取り組んでおります。具体的には地域内の会社を見てもらうといった企業見学ツアーなどを実施しておりまして、そういったことでの事業をしているところでございます。

以上、この取組の財源と、あと事業内容、大まかではございましたが述べたように報告させていただきたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

松山委員。

(7番委員 松山和好君)

委託先の名称は、ちょっと今ちょっとさらっと聞いたところでは、ものづくり開発プロジェクトという何かそういう団体か何かあるということでしょうかね。まだ決まってないんだっただけで決まってないでも結構なんですけども。結局は、町の財布というかね、内閣どうのこうのとかあるんですけども、結局その町の予算から出てくると。当然、企業版ふるさと納税にしても一旦町に入っちゃうもんですから一応町として考えるべきかと思うんですけども、肝腎要の金融機関、どこの金融機関とは申しませんが、その辺は全然もう知らんぷりなんでしょうか。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

先ほど第1回目の答弁でお答えさせていただきましたが、財源については、内閣府から受けた補助事業、それとあと今町が取り組んでいる事業に対して賛同していただいている企業からの企業版ふるさと納税、それが町の予算を通すということで町の財源でないかとおっしゃいますけども、原資につきましては町外からの外部の予算を活用させていただいて取り組んでいるといったことになります。ただ、このコンソーシアムの加盟している個人、そして事業者から会費といったものについては徴収をしていないところでございます。

(委員長 舟山政男君)

松山委員。

(7番委員 松山和好君)

3回目ですね。もらえなくてもともとという考えで少しお知らせくらいはやれば、少しね。まさか1,000円、2,000円という話ではないと思いますけども、この緊迫財政の中なものですから、コンソーシアムイベントといいながら当町だけ旗を振る、1人で旗を振っているというのもちょっと寂しいし、町民にだけ負担いくのも、ちょっと。ちょっと聞き苦しいところもあるので、金融機関なり、あと現在あそこの実験棟を使ってらっしゃる企業なんかにもお知らせして、くれとは言わなくても、お知らせさえすれば分かる方は分かると思うんですけども、何らかのことがあると思いますんで、ぜひとも事前に通知をお願いしたいと思っています。何らかの方法でそういうイベントをするということで、金融機関なり、あそこを使っていっぱやる事業者に対してお知らせをする機会があるのかどうかをまずお聞きします。

あとは、プレミアム商品券発行のことについてですけども、確かに町内の商工業者のためにプレミアム商品券発行、これは確実に効果のあることであって、これはいいことだとは思いますが。ただ現実には、例えば5万円を出して6万円の券来るわけですし、18%かな、得するの、

18%の得になるわけですけども。いや、プレミアム率としては20%になるわけですけども、実際そうでない。18%くらいになるんです。それはいいですけども、ただ実際5万円くださいという場合に、当然5万円というお金を1か月、2か月寝かせることになるわけですね。結果的に、本当に割引した価格で買いたい、欲しい、購入したいという家庭の、やはりなかなかうまく浸透しないということと私は考えています。逆に、役場で各世帯の収入は分かるわけですし、例えば500万円、600万円、700万円とか何か区切りをつけて、それ以上、例えば1,000万円とか2,000万円とかそういう家庭に対しては、当初から足切りでもして応募できないようにしたら、もっと有効に活用されるかなあと考えます。逆にね。

(委員長 舟山政男君)

すみません。質問の要旨は。簡単にやってください。

(7番委員 松山和好君)

何かそういう対策をするという考えはないのか、お知らせをお願いします。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

松山委員の質問にお答えいたします。

会員からの会費の件についてでございますが、やはりまずは今、先ほど、この前お話ししたとおり財源ありますので、そちらを活用していきたいと思っています。ただ、会員加入の募集についてはしているところでございますので、広がりがあればいいのかなと思っています。

あとプレミアム商品券の、やはり所得制限をかけたかどうかといったようなご質問でございます。午前中、横山委員のご質問の中でお答えいたしました、このプレミアム商品券補助金につきましては商工会が事業主体となっております。そういった制限をかけるといったものについては、今度、個人情報の観点から情報提供しなければならないといったところについては、やはりなかなか町でそういった情報を提供するわけにはいかない。法的にも根拠のあるものになるか、該当するか、私ちょっと今勉強不足で。ですが、なかなかそういった情報が出せば、その情報がほかのところに漏れるという、漏えいするといったことも考えられますので、そういった制限はなく、町民の方にはフリーで購入して行って、したいというのは今後も継続していきたいなと考えております。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。遠藤芳昭委員。（「休憩はいいですか」の声あり）

ここで暫時休憩しますか。それとも自由に退出してくださっても結構ですけど。休憩しますか。休憩でよろしいですか。

じゃ、ここで暫時休憩します。

開会を2時40分といたします。 (午後2時31分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午後2時40分)

遠藤芳昭委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

それでは、私から何点か質問させていただきます。

商工観光課をお願いします。99ページです。

7款1項2目工業振興費、中小企業振興事業費補助金でありますけれども、新年度890万円ついておりますが昨年は1,220万円ということでございました。減額されているわけですが、6年度の実績、もう既に3月終わりぐらいだと思いますが、その実績と比較して今回の予算のその支援の内容、それについてお聞きをしたいと思います。

続きまして農林振興課、97ページをお願いします。

木質バイオマス製造施設事業でございますが、工事請負費8,000万円ついておりますが、その目的と内容についてお聞きをします。大変大きな額でございますけれども、おが粉生産ということで聞いております。おが粉は何に使われるために今回生産をするのかということと、8,000万円をかけて事業をやるわけですので、経営的に勝算といいますかね、経営が成り立つのかどうなのかということと、経済効果がどこほどあるのかということをお聞きしたいと思います。

あと事業の内容は施設整備だと思いますが、機械と建屋なのでしょうか。ちょっと内訳を教えてくださいたいと思います。

あと今回は工事請負費となっておりますが、そうなりますと町の財産になってくるわけですが、今後の完成後の設備あるいは建屋の取扱いというのはどのようなになるのか。もしかしたら建屋はないかもしれませんけども、どう考えているのか教えていただきたいと思います。

続きまして地域整備課ですが、106ページ、土木費、土木総務費の空き家対策事業でございますが、昨日もいろいろ話、補正予算なんかでもあったんですが、景観を守るために空き家をやっぱり解体をしていくということは当然必要な事業であるし、やっぱり町としても美しい村あるいは景観、そして今後こういう対応をしなければいけないであろう人口減少とか、世帯数の減少とか、高齢化とか、そういったものについての事業だと理解をしておりますが、6年度

が500万円が減額されて400万円になりました。今回も老朽空き家解体補助金が400万円ということでありましたので、現在の空き家件数に対して、この空き家解体補助金を要望している、あるいは問合せとか、そういったものがどれぐらいあるのか、どういうふうに把握をしておられるのかお聞きをしたいと思います。私としては、相当やっぱり件数あるのでないか、あるいは、ここはやっぱり確保しなければいけないかなと思いますので、今後見通しなんかもお聞きをしたいと思います。

同じく106ページですけれども、空き家対策事業、空き家リノベーションによる地域づくりの補助金でございますが、これ補正のときもお話をお聞きしましたが、これは新年度の予算でありますので今回200万円ついております。実は、私の感覚としましては、例えば未来カフェの皆さんがこの空き家をリノベして、やっぱり交流とか関係人口とか、そういったもののために使うという当初の計画であったのではないかなと思うんです。ですから、この空き家は、個人の空き家をただリノベをする、あるいは誰かがそれを買ってそこに住むということではなくて、将来の関係人口、交流人口、地域の活性化とか、若い人たちの定住条件としてのそういう事業ではなかったかなと思ったんですが、この間はプレゼンを町長で行ったと、あるいはプロポーザルを行ったと、どっちだか忘れちゃったけれども、そういうことでしたというようなことで目的そのものが少し変わってきているのかなあというふうに思うものですから、この200万円の内容についてお聞きをしたいと思います。

続きまして1点、道路新設改良費、68ページになるんですが、先ほどの道路新設改良費の工事請負費について若干追加でお聞きをしたいと思います。この財源としまして社会資本整備総合交付金が使われているようでございますが、実は毎年のようにお金がつかなかったということで、実際には予算化されていながら年度末に事業できなかったということでありましたけれども、今回、予算がついているようでございまして、ただ全てがちょっとその繰越しになっているのかどうなのかですね。この予算と繰越しの予算が使われて今年度の事業になるのかどうなのか、それをお聞きしたいなと思います。

あと、実は手ノ子高峰線ということでありましたけれども、実はよく説明を受けたことないんですね。一番先に西向大橋、西高峰橋の下部工から始めるとお聞きしたんですよ、私の記憶が正しければ。ですから、橋梁の橋梁工事の拡幅工事からやるということで認識はあったんですが、今日のお話ですと、あそこの十字路のところから始めるということでありましたが、全体計画ですね。延長あるいは幅員、そして全体事業費、そして施行年度、そういったものの説明を十分に受けていないのではないかなということにちょっと議会の中でなったものですから、

この国庫補助金を頂くに認可を取っておられると思うんですが、やっぱりその全体計画の内容というのはやっぱり知らせていただくべきなのではないかなということになったのでお聞きをしたいと思います。

それから、戻りますけども、68ページですか。すみません。民生費でございました。社会福祉総務費の豪雪地帯安全確保緊急対策事業で、備品購入費で除雪機械の購入費だと思いますが340万円計上されています。これはどんな機械を予定されているのか。除雪機械の340万円って相当大きな機械だと思いますが、除雪機械の貸付け予定先と、それから除雪支援の団体が増えた場合、その除雪機械の貸付け対応は今後どう考えていらっしゃるのか。毎年、除雪機械を購入されていますけれども、今後の除雪の支援の対応とこの除雪機械というのはどういう関係にあるのか、今の行政の考え方をお聞きしたいなと思います。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

8番遠藤委員のご質問にお答えいたします。

中小企業事業補助金の令和7年度の事業内容について、今年度の状況についてご質問ございました。今年度の交付決定件数につきましては、過去最多の13件が採択されたところでございます。創業に当たりまして活用することができ事業費の軽減をすることができたとか、商品へのブラッシュアップ、消費者のニーズや生産性向上などに取り組むことができて効果のあった事業だということが事業者から報告があったところでございます。それで、今年度の交付実績898万円でしたので、令和7年度の当初予算につきましては890万円ということで予算を要求したところでございます。

次に、令和7年度の事業内容についてでございます。やはりこれまで行ってきました人材確保支援、あと創業支援、商業活性化支援、こちらの大まかな支援に取り組んでまいりたいと思っていますところでございます。具体的な内容なんですけども、やはりこの事業については町内の事業者の方のニーズとマッチングにやっぱりそれに応じるような事業にすることが、この事業の効果的、効率的につながるということを考えておりますので、やはりそういった状況を把握しております商工会と協議をしながら具体的な内容については詰めていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

8番遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

木質バイオマス製造施設の工事請負費8,000万円についてご質問いただきました。こちらにつきましては、8,000万円の内訳なんでしょうが、おが粉製造機で約6,000万円、キュービクルで2,000万円ということで、機械設備の更新費用ということになっております。

現在あります中津川地区の木質バイオマス製造施設であります、平成20年に完成をしまして、そこから指定管理者ということで中津川バイオマスさんにお使いいただいているというように、公設民営の施設ということになっております。今回、機械を更新するということで、前回、今ある、おが粉製造機につきましては平成21年に整備したということで、そこから15年以上経過しているということで、老朽化もしてきて性能もあまりよろしくないということで、今回新たに整備をしたいということで計上させていただいたものとなっております。

おが粉を何に使っているんだという話をいただきました。今現在、菌床用のおが粉というのがすごく需要があるということで、基本的には菌床用のおが粉だということでご理解をいただければと思います。

経営的にどうなんだという話もいただきました。こちらにつきましても、今回整備するおが粉製造機につきましては、性能が既存の機械よりも約2倍ほど多く生産される性能だということもありますので、需要も大変多くあるようでありますので、その辺は大分効果があるのかなということで考えているところでございます。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

8番遠藤委員のご質問にお答えをしたいと思います。

予算書106ページ、空き家対策事業の老朽危険空き家解体補助金についてご質問をいただきました。

まず現在の空き家の件数でございますけれども、令和7年3月の、本当に直近の状況では279件という件数になっております。

もう一つ、この空き家の解体に関しての問合せということでお話をいただきましたけれども、この件数については4件ということで、4名の方から空き家の解体についての相談でこの補助

金を活用したいという旨のご相談をいただいているところでございます。

今後の見通しということでお話もいただきましたけれども、今年度からですがこの補助事業を活用して解体を、補助金の上限を100万円に上げまして進めておりますけれども、工事費の2分の1補助ということで上限を100万円ということで解体を進めてもらっているところでございます。令和5年度までは50万円だったんですが今年度から100万円に増額をさせていただいたと。

その金額の内訳としましては、国からの補助金50万円に町から50万円上乗せをさせていただいて補助金として100万円を上限で補助しておりますけれども、町の財政的な状況もあって、この対象となる件数をもっと増やせれば一番いいんだろうなとは思いますが、そういったところが現在難しい状況ですので、今後はこの補助金を活用しての解体というのは、やはり4件から5件程度の予算額を確保しながら進めていって、なおかつ解体する建物についても老朽危険空き家というものに重きを置いて解体を進めていきたいと思っているところでございまして、なかなかこれでは件数が減らないのではないかとこのところだと思いますけれども、そういったところはクラッソーネ様との連携協定を結んでおりますので、解体シミュレーター等を活用しながら、そういったところで金額を今の空き家の所有者に算出をさせていただいて自主的な解体ということで、そちらにシフトしながら解体件数を減らせるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

続いて2つ目ですが、空き家のリノベーションによる地域の拠点づくり事業補助金200万円の件についてもご質問をいただきました。補助金の進捗状況というようなことでございますけれども、遠藤委員おっしゃるとおり、こちらについては地域の拠点づくりのための補助金だということで私も認識をしております。空き家の問題の解消であったり、あとは利用可能な空き家の活用を促進するために町内にあります空き家の改修等を行っていきたいということでございます。当初、遠藤委員おっしゃるとおり、未来カフェのメンバーということでお話がありましたけれども、今年度事業に手を挙げていただいたのも未来カフェのメンバーの方でございます。次年度についても問合せをいただいております、この事業を活用したいということで問合せをいただいております、その方も未来カフェのメンバーということになっておりまして、町としては、ただ単に空き家を改修してそこに住むということではなくて、その地域で、地域の拠点づくりになるようなそういった事業ということで周知をさせていただいておりますので、そこは遠藤委員おっしゃるとおりだなと思っていますし、遠藤委員おっしゃるとおりの内容で進めているということで認識をしているところでございます。

あともう一点ですが、町道手ノ子高峰線の件についてご質問をいただきました。ちょっと詳しく説明を受けてないのではないかとこのところでお話があったところでもあります。この補助事業については、道路の拡幅、あとは西高峰橋の架け替えということで事業をすることになっておりますけれども、当初の予定では、やはり橋梁の下部工からするというお話をさせていただいていると思います。ただ、この事業がやはりその補助金を活用して事業実施をするということで、道路の拡幅の補助金が社会資本整備総合交付金、あとは橋梁については道路メンテナンス事業ということで、なかなかその社会資本整備総合交付金一本で当初道路と橋梁もする予定でおったんですが、その補助金につかないというところで橋梁の部分だけ道路メンテナンス事業に抜き出しをさせていただいて執行したいということで、ちょっと予定を変更させていただいたところでございます。その事業を進めていく中で、やはりその補助金につかなければできないという実態がありますので、そういったところで予算要求段階では実施をしますというお話をさせてもらっていますけれども、補助金の交付決定後には、補助金につかなければ実施できないという状況になっていますので詳細の説明ができなくなっているのかなというところで感じているところでございます。実際、補助金の交付決定が4月末に来ますので、その段階でもし実行に至れるというようになれば、また改めてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤委員の質問にお答えいたします。

社会福祉総務費、豪雪地帯安全確保緊急対策事業の中の備品購入費340万円の、まずは内訳についてお話をさせていただきたいと思います。340万円の内訳ですけれども、まずは除雪機、歩行型の除雪機ということで、ハンドガイドの除雪機を310万円ということで予定をしております。こちらにつきましては、昨年もそうなんですけど24馬力の大きなものを1台購入することをまず想定はしているんですけども、今現在使っていて少し大き過ぎるという声もあったりするものですから、サイズダウンした除雪機を2台購入することも今視野に入れながら検討しているところでございます。あと、その他としては、はしごとか安全帯、ヘルメット等30万円ということで見積りをしているところです。こちらの備品につきましては、有償ボランティア団体用に毎年交付金を活用して購入させていただいているものでございます。

あと貸付け先ですけれども、現段階で来年度の貸出しについてはまだはっきりとは決まっては

いないんですけれども、今のところ2地区から問合せがあるところでございます。現在、中身を詰めているところでございます。1地区は新規でありますので、交付金で購入した除雪機を貸出しする予定をしております。もう1地区につきましては、現在、宅道除雪を行っておりまして除雪機をお持ちですので、そちらを活用していただいて有償ボランティアを行っていただくということで想定をしているところでございます。

あと今後の展開についてというか、団体が増えたらどうしていくのかというところでお話が合ったわけですが、今現在、宅道除雪で8団体、除雪活動をしていただいております。そのほか有償ボランティアとして、今年新たに松原地区もはまっていただいて4団体、宅道除雪プラスアルファということで有償ボランティアの団体が立ち上がっているところです。ただ私たちとしては全地区にこの有償ボランティアができればいいなと思っておりますので、順次、各地区に機械を導入できたらいいのかなと思っているところです。

こちらの事業につきましては令和8年度まで続く予定ではありますが、こちらの事業のほか企画課所管の宝くじ助成事業でも除雪機が購入できるということもありますので、それぞれの地区でやりたいということが、時期が決まりましたら順次対応していければと思っております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

答弁いただきました。

商工観光課については分かりました。

農林整備課についても了解しました。

それから、空き家についてでございますけれども、空き家リノベーション、解体事業の補助金でございますが、お金のことを言えば、そうですかというふうにはしか言えないんですけれども、今、空き家が279戸あると、恐らく毎年増えているんだと思いますがね。ですから、やっぱりだんだん手をかけなければ、どんどん老朽化して、景観的にもそうなんですが隣近所に迷惑をかけるということもありますので、個人で解体をするというのが基本だと思いますけれども、こういう支援制度があれば、あるいはまた代執行などがあれば、もう行政に任せるんだみたいなことになってしまわないように、その辺はやっぱりうまく誘導しながら移転、移動、あるいは新築の場合は必ず解体をするという、解体をしていただくという、そういう行政の指導

なりが必要なのかなと思います。ぜひ財源の裏づけも含めて、この空き家対策をお願いしたいなど。当然、空き家バンクのように再生できればいいわけですし、リノベーション事業のように、それこそ地域の活性化に資するようなそういう使い方ができれば一番いいわけなんです。そこは、お金はないかもしれませんが、やっぱり少し頭を絞っていただいて、地域でどうするとか、あるいは地域だけでなく本人が希望するようなものに支援してあげるとかといういろいろな形があると思いますので、ぜひそれはご検討いただきたいと思います。空き家については分かりました。

それからリノベーションですけれども、未来カフェの皆さんの提案に基づいてということ、それをお聞きしまして安心しました。ぜひ、そういったものを進めていかれるようお願いをしたいなと思います。

それから道路新設改良費でございますが、どうもはっきりしないんですね。毎年予算は上がってくるんですが、拡幅工事と言われましたけれども、今の、例えば4メートルを6メートルに拡幅するとか、1車線を2車線分に拡幅するとか、あるいは歩道をつけるとか、いろいろあると思うので、ぜひその点は、拡幅工事1本で説明ではなくて、私たちにも、この次の委員会か全協に計画だけでも、あるいは全体計画だけでもやっぱり教えていただければなと思います。社会資本総合交付金あるいは道路メンテナンス事業と全く違う事業でありますけれども、地域の住民の方にとっては、財源なんかどこから出ようが、やっぱり今後どうなっていくんだということが一番心配をなされているということだと思いますので、ぜひその辺は財源確保も併せて説明をよろしくをお願いしたいと思います。そんなようなことでございます。

それから全体的に道路の事業費なんです。今回、道路新設改良費823で1億5,100万円ほどの工事費があるんですが、何と道路維持費822のほうは5億500万円なんです。要は、やっぱりもうメンテナンスにお金をかかれて新しい道路を新設できないという状況になっているのではないかなと。これは今始まったことではなくて何年も前からこういう状況であります。この辺に対して業者さんの仕事もあるわけですね。結局、業者もやっぱり道路改良工事あるいは道路工事を請け負って生計をなしていくと、企業を営んでいくということもあるものですから、お金のないのは十分分かりますが、やっぱりそのところは知恵と、やっぱりいろいろなものを駆使してこういった補助金を持ってくるような、そして地域の中にやっぱり事業を出していけるような、そこはやっぱり言っていないと、道路新設改良費がこの程度であれば、まして1本じゃないですか、1路線。とてもやっぱりその業者さんは仕事がなかなかないと、今後、この災害がなくなったら、もう本当にこれしかないわけですから、ぜひそういったことで

まず町長頑張っていただきたいなと思います。

最後に1点だけですね。69ページ、これは健康福祉課でございますけども、出産・子育て応援交付金事業230万円。この中に無痛分娩が入っているんだと思いますが、もう一つ、おむつ支給クーポン券。これもここの中に入っているんでしょうかね。それはどこに入っているんですけれども、おむつ支給のクーポン券事業というのはどれだけの規模の予算がついているのかですね。この間、委員会かで説明を受けたときには、飯豊町ではそのおむつは扱っていないと、売るところがないということで、長井のお店に契約をなされて、あるいはその相談をしているということでございますが、飯豊町でも本当におむつを扱わなくても、例えばこういう事業があるので協力をしてくれるその商店なり事業主さんがいないのか、あるいは、私も商工会におったんですが、納品組合のようなところで町内の商店を結集して、町の事業だからということで協力をして、こういったものの対応できるということもあるのではないかなと思うんですが、クーポン券をもらって長井に買いに行くというのもそれもちっとおかしいんでないかなということで、対応できない場合はしょうがないんですが、そういうこともやっていただけたのかどうなのかですね、ちょっとお聞きをしたいなと思います。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

8番遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず空き家解体の補助金につきましては、やはりなかなか予算的な部分があって件数をたくさん除却できないという状況がございます。ただ空き家については毎年増えている状況でございますので、そういったものを少しは減らせるようにしたいと思っていますけれども、空き家バンクの活用についても今現在ホームページにはそれほど物件も載っていない状況でして、利用者の方からもなかなか申請をいただけない、所有者ですね、所有者の方からも申請をいただけない状況になっていますので、そういったところの周知も含めて、今ある空き家が有効的に活用をしていただけるように、また除却が進むように様々知恵を絞って対応させていただきたいと思います。

あと続いて空き家リノベーションの事業につきましては、こちらについても引き続き事業を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

あとは、道路全般にわたってのご質問というようなことでお話をいただいたところでございます。先ほども道路整備計画のお話をさせていただきましたけれども、来年度、道路整備計画

の見直しをさせていただきますので、その計画の中で、10年の中で均等に事業が進められるようにしながら、地域の業者さんであったりとかというようなところに迷惑というか、かからないように事業を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず69ページの出産・子育て応援交付金事業につきましては、こちらはおむつの支給ではなくて、出産前と出産後に5万円ずつ保護者の方にお支払いするという事業でございまして、おむつ支給につきましては、予算は80ページの003子ども家庭センター事業の中の一番下の扶助費というところがおむつ用品支給事業の予算となります。人数としては30人掛ける1月4,000円掛ける6か月分ということで、1人2万4,000円分の商品券でおむつやおむつ用品の交換ができるということで今対応しているところでございますが、扱うお店についてということで今問合せあったところですが、一番最初に商工会さんに問合せをさせていただきました。やっぱり商工会さんを通して、一番私たちとしても、おむつを買っていただけるのであれば、それにこしたことはないなと思ってご相談を申し上げたんですが、やっぱり赤ちゃんのおむつというのは新生児期から6か月までですと結構サイズが変わってくるということがあって、いろんなサイズのものを、しかもメーカーもいろいろあるというところがあって、それを取り寄せるのは非常にちょっと難しいということで、商工会さんからは残念ながら辞退ということのお返事をいただいたところでした。

そこで、あとは町内のツルハ飯豊店、それから近隣の若い人がちょっと買物に行くようなところというところでドラッグヤマザワさんとか、あとホームセンタームサシさんとか、カワチ薬局さん等にも、そういうふうなドラッグストア等に、ホームセンターとかそういったところに様々なところに問合せをさせていただいて、賛同できるというところをお願いするという方向に定まったところです。現在まだ返事は来てないんですけれども、ツルハの飯豊店、それからホームセンタームサシの長井店、カワチ薬局の長井店でこちらの事業を受けていただけるということでは返事はいただいています。まだ、ほかのところからは返事は来てない状況になっております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

すみません。先ほど1点ご説明が漏れましたので、改めてご説明させていただきたいと思います。

町道手ノ子高峰線の全体計画ということでもご質問いただいたところでございました。現在の状況としては、橋の取付け部分がまだ決まっていない状況です。そういった状況ですので、図面がやっぱりちょっと出せない状況になっておりますけれども、そういった状況だとしても構想の段階でのお話というようなことであれば説明はできますので、そういった内容でもしよろしければというところでご説明を近々させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

遠藤委員。

(8番委員 遠藤芳昭君)

ほぼ了解しました。

今の道路の件でございますけれども、私の記憶では、旭かな、黒沢のあの旭の道路をやってから道路新設改良ということで、どこかに吹っ飛んでいって高峰に行っているはずなんですよ。ですから、結局、町内に、どこの地区にどうしろではないですけども、結局、道路改良あるいは拡幅工事あるいは歩道設置とか交通安全施設工事とかいろいろな改良費の中ではあると思いますけれども、全くやっぱりそういう事業がない町なんだなあと業者さんは思われているんじゃないかなと思います。町民も道路改良、町道をやっているなんていうのは本当に見たこともないというこういう状況なので、やっぱり非常に暗いんじゃないかなと思うんです。やっぱり少なくとも毎年1本、2本ぐらいは道路新設、拡幅あるいはバイパス工事とか、本当に住民はいろいろ要求や要望は持っています。その以前に不平や不満も持っているんですが、やっぱりそれに応えられるようなそういう行政運営をやっぱりやっていただきたい。それがまちづくりにつながっていくと思いますので、私はこの道路新設改良823の、やっぱりそのボリュームがどれだけあるかが町のやっぱり活力のバロメーターではないかなと思いますので。道路だけではなく、やっぱり生活道路としてやっぱり大事だなと思います。ここだけはよろしく願いしたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

8番遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

なかなかやっぱり道路の新設工事等が計画どおりに進んでいないという状況がありまして、やはり委員おっしゃるとおりだなと感じたところでございます。今後、計画もきちんと立てさせていただきながら事業を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。高橋亨一委員。

(9番委員 高橋亨一君)

それでは、私から3点ほどお願いします。

最初、健康福祉課、ページ69ページの民生費3-1-2、老人福祉費の高齢者物価高騰事業である1,281万円、そして商品券配付の委託料250万円。この配付事業と事業の内容についてお伺いします。

それから2点目、農林振興課です。87ページ、6-1-3の農業政策推進事業、融雪剤の散布補助金だと思いますが、この20万円に対しての補助事業についてお伺いします。

それから、同じページ90ページの農地費6-1-5、農業水路等の長寿命化防災減災事業1億5,500万円、これと設計委託料5,150万円、そして工事請負費の6,400万円について、この事業の内容についてお尋ねします。

(委員長 舟山政男君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいま高橋委員から質問がありました老人福祉費、高齢者物価高騰対策支援商品券配布事業についてお答えさせていただきます。

まずは、委託料の250万円、それから配付事業の1,281万円の事業内容と配付方法についてというようなことでありましたけれども、以前、商工観光課で実施した住民全員への商品券配付と同じような方法で検討をしているところです。ただ対象者が高齢者である65歳以上の方というところで配付を行うということになっております。

事業の内容としては、委託料250万円のうち送付手数料、それから振込手数料、商品券の印刷費となっております。あとは扶助費として1,281万円ということで、人数が2,537人プラス25人掛ける5,000円、1人当たり5,000円の商品券を配付するということで見積りをさせていた

だいているところです。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

9 番高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

2 点ご質問いただきました。

まず融雪支援の関係でありますけれども、今年度20万円計上しております。こちらについては、今年度のような雪が多いときに、春作業への影響を考えたときに融雪支援の支援をしたほうがいいだろうということで、一般的には融雪剤の補助ですとか、あとは除雪に必要な燃料費の補助なんかもこれまではしてきたというところがございます。来シーズン、新年度予算ですので来年雪がどれくらい降るか分からないという状況の中ではありますが、予算を持っていないのと持っているのとでは全然動きが違いますので、まずは当初20万円だけ予算化をさせていただいて、きめ細やかに速やかに対応できるようにということで予算計上しているものでございます。

続きまして、農業水路等長寿命化防災減災事業の関係でご質問いただきました。まずは内訳でございますが、委託料の5,300、失礼しました、委託料の5,150万円につきましては、主に3件、3事業ございまして、まず1点目が添川上代地内の野手ヶ沢ため池と、あと黒沢の深淵地内の二重平堤の廃止に係る工事の設計委託料ということになっております。こちらが各500万円で1,000万円を見込んでいます。あともう一点がJ R横断水路の拡幅工事に伴う設計委託料ということで、こちらについては4,000万円を見込んでいますところがございます。

また工事の関係でございますが、6,400万円計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、今現在、廃止工事を行っております手ノ子の観音沢堤の廃止工事が4,200万円と、あと高峰地内の松元堤のしゅんせつ事業ということで2,200万円を見込んでいますところがございます。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

高橋亨一委員。

(9 番委員 高橋亨一君)

それでは1点目の福祉課にですが、1人当たり5,000円、高齢者。それと世帯数では分から

ないわけですね。前の事業だと、1世帯3万円払った事業とは全然違う。あのときは580名、80世帯だったように記憶していますが、助成金が1,800万円。その金額とは全然違う。老人世代たちのですね。1人だけだと5,000円、2人だと1万円という計算になるんですが、それだと、およそ何世帯ぐらいになるか分かりますか。

それとあと取りこぼさないというか、全員に渡るような対策はどう考えていらっしゃるか、またその1点をお伺いしたいと思います。

それからあと融雪剤の散布あれなんですけど、平地の融雪剤散布だと、これからの天候によるだろうと思いますが、山間部ですね、中津川、高峰、小白川の奥のほうとか、それから除雪のとき、県道、町道でロータリーで苗代に飛ばしたところ等の対策はまずどう考えていらっしゃるのか。20万円で足りるんだろうかという心配がありますので、その点お伺いしたいと思います。

それから3点目のあれは、内容は大体分かりましたので、その2点だけお願いします。

(委員長 舟山政男君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の再質問にお答えいたします。

世帯にすると何世帯なのかというようなところですが、世帯にすると1,605世帯になるようでございます。先ほど1世帯当たり3万円というお話がありましたけれども、そちらにつきましては臨時給付金のことではなかろうかと思うのですが、商品券ではちょっとないかと思いますのでご了承いただきたいと思います。

あと全員に漏れがないように対策はということですが、まずは老人世帯の状況を把握した上で、例えば施設に入所しているとか、留守だとか、そういったところを確認しながら確実に対象者の方に渡るようにチェックをして配付したいと思います。たしか商工観光課で実施した配付につきましても、運送業者さんから多分、面と面でというか、ちゃんと顔を合わせて配付して受け取ってもらったということのやり取りがあったと思いますので、今回もそのような方法で進めていくことになるかと思うので、確実にお会いしてお渡ししてと。不在だった場合には、入所しているとか、そういうところの情報も基にしながら所在を確認して確実に渡せるような対応はしていきたいと思っております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長（併）農業委員会事務局長 舘石 修君)

9 番高橋委員の再質問にお答えしたいと思います。

融雪支援事業につきましては、直近の融雪支援を行った年を見ても平成30年の1月と、あと令和3年の1月に融雪支援事業を行っているようでありました。先ほども申し上げましたが、来シーズン、雪どうなるかちょっと分からないというところもございますので、まずは20万円を予算化させていただいて、その都度補正なり予備費などで対応させていただければと思います。

また、関連するので今年度の対応についてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、今年度、当初予算で30万円持っています。今年度も大変雪が多いですので、融雪支援事業を行いたいと考えております。今考えておりますのが、苗代の箇所の水田と、あと樹園地のところですか、あとはそういった場所を除雪するための燃料費の補助などをしていきたいということと考えております。

なお、最終日に補正予算として提案をさせていただきますので、その際またご検討いただければと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

高橋亨一委員。

(9 番委員 高橋亨一君)

まずは、福祉課は了解しました。

それから1点だけ、融雪剤の散布について。県から250万円の補助、250円の。農協もJAのおいたま農協で1袋120円の補助が出るんです。町としてはどういう方法でその融雪剤の分はするのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

農林振興課長。

(農林振興課長（併）農業委員会事務局長 舘石 修君)

9 番高橋委員の再質問にお答えしたいと思います。

今現在、補助事業の要綱作成中でございまして、最終日にご提案させていただければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

なお、農協さんから、ぜひ融雪支援の関係の要望を町長にしたいということで、来週の18日に町長に要望したいということで、今、日程調整をしているところですので、ただそれを待つ

ては、なかなか予算的な問題ありますので、まずは前倒しで、そうした事業に取り組みたいと思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。島貫委員。

(2 番委員 島貫寿雄君)

私からも、じゃ質問をお願いします。商工観光課を中心に。山口課長には大変お疲れのところ申し訳ありませんけれども、こういう質問の機会も今日だけなのかなと思って質問させていただきます。

まず最初に、再三出ていますプレミアム商品券についてですが、これは商工会でも再三実証実験というか、様々な取組をしながら現在に至っておりますけれども、今回の回収状況につきまして3月7日時点で商工観光課にも報告があったと思います。その中で特出しているのが、業種別にいきますと、燃料関係に60%、小売が6%で飲食3%、食肉が5%ということで、ほぼ燃料関係に集中しているという実態があります。これはずっとそういう推移で来たんですけども、60という数字は大変な数字だと思います。4,700万円のうちの2,800万円、2,900万円以上が1業種に集中しているということは、やはりこれはちょっと大変な問題だと思われます。

プレミアム商品券が販売されてからは結構順調に消費は盛り上がったんですけども、年末から原油高騰ということで燃料に集中すると。それから、小出しに使っていたお客さんも、どうせ得するのは1万円なんです、あくまでも。もう一気に使って得したほうがいいと、やっぱりいろんな消費者がおります。特に以前、一番問題になったのは、ある燃料店に持ち込んで6万円の商品券をプリペイドカードに変えると。得して、倍得するというようなお客さんもいたりして、これを配付する商工会よりも、やっぱり消費者、町民のほうが賢いわけです。いろんなことを考えていられますので、やはりここには、再三、山口課長は商工会にお任せしているんだと、商工会の事業だということをおっしゃっていますけれども、やはり一工夫を加える時期に私は来ていると思います。

それで、局長を経験された2人の議員もおりますけれども、以前から申し上げているのは、なかなか会長がその関係の方もいらっしゃって実現しなかったんですけども、例えば1万円で1万2,000円の商品券です、20%だと。12枚つづりです。じゃ6枚は大判券、6枚は小判券のように分けて、大判券は全ての業種に使えると。半分は燃料で使えないとかしてやらないと、消費者に対しては大変得する商品券であっても地域経済の盛り上がりが一部だけでなかなかでき

ない。これはやっぱり商工会にだけお任せするのではなくて、商工観光課もやっぱり赴いて検討していかないと、今の理事の体制は小売の人がほとんどいせんのでなかなか実態分らない。そして現実的に売れ残ると大変だというのが商工会にあるんです。売れ残ると、次の年、補助金が減らされるんじゃないかと、事業がなくなるんじゃないかという心配がありますので、減ったら減ったらで次の年はプレミアム率を上げるとか、金額を下げて続ければいいわけで、ずっと続けますよということで改善していかないと、やはり本当の意味での消費還元にはならないと思いますので、その辺をどのように考えるかをお聞きしたいと思います。

それから、すみません、さっき99ページでした、7－1－2でしたけども、同じページのところにありますけども、商業機能強化支援事業と商店経営支援事業、似たような名前で2つの事業があります。片方が60万円で片方が100万円。100万円は宅配の無料事業だと理解しますが、60万円のほうが移動販売のほうだと思いますけども、これももう多分10年ぐらいずっと続いているんですよね、特定のところに。後藤前町長の最後の一般質問で私は補助金について聞いていただきましたけども、公平性とかオープン化がなければやっぱりおかしいと思います。もしやるのであれば、毎年60万円出しますけども移動販売しませんかと。脱サラしてやる人もいる可能性があるわけですよ。そして、ここのお店は、毎日はやっていませんから、週に何回かで。それにこれだけの金額を毎年出し続けるという根拠が私には分かりません。補助金というのは、公平性を持って、広く周知をして、本当にやる気のある人に補助金を出してサポートするというのがやっぱり行政の在り方だと思いますので、その辺は課長と町長にもその辺をお聞きしたいと思います。

それから、同じく商工観光課で白川ダム湖岸公園渋滞対策事業委託費というのがあります。これは先日の委員会で課長が赤湯からのシャトルバスを出すんだというお話ありましたので、それも該当するのかどうか分かりませんが、赤湯からシャトルバスを出すというのは、それほどに赤湯駅で、新幹線で山形県内に入ってくる人が多いのか、それとも赤湯駅の駐車場を借りてシャトルを出すのか私分かりませんが、その辺を、シャトル以外にもあるのであれば具体的にその他の事業についてもお聞きしたいと思います。

それから、4番目は地域整備課の土木費、住宅管理費ですが、いいでハイツの使用料が前年よりも上がっておりますけども、聞くとところによるとハイツ内ががらがらだと。除雪担当者、オペレーターの方も車が本当にいないと、そういう状況だとお聞きしています。入居する方が少ないのに使用料が上がるというのはちょっと私理解できないんですけども、維持管理費も結構なものですし、これからそれぐらい、入居率もお聞きします。そういうような住宅をこれか

ら維持管理するというのは、やっぱりお金のない町では大変なわけですので、維持管理費等の費用対効果を考えて、しかもこの入居の人が減っているのに、入居料が上がったのかは分かりませんが、その辺ちょっと分からないのでお聞きしたいと思います。

最後に町長になります。3番委員から大変厳しい質問がありました。私は助け船を出す気はありませんけども、12月の最初の一般質問で私が申し上げました、町長に。やはり公約は守るべきだと思いますけども、あまりにも公約にこだわることによって取り返しのつかないことがやっぱり出ると思います。具体的に私は、100歳に100万円、飯豊で3人とも産んで3人目に100万円、あるいは88歳の人が8万8,000円、これ同じ四、五百万円でできる予算でできます。聞くとところによると、来年は100歳になる人が10人ほどいらっしゃるということもお聞きしています。1,000万円といったらすごい金額になりますよね。

やっぱりこういうものは、一方で財源がないから、ないからというお話が町長や課長からたくさんありました。その中でこういうお金を出すというのは、やはりかなりリスクもあるし、何よりも任期中にということを嵐町長おっしゃっていますけども、任期も4か月、5か月過ぎました。たちまち4年過ぎます。2期目も嵐町長がやられる保証は全くないわけです。仮にやったとしても、町長が替わったら真っ先に削られるようなことは私はやるべきでないと。だから、ここは、潔く取り下げることも一つの政治家のありようでありますし、代案を出して、これはできないけれども同じ、じゃ、これは子育てにかけるとか、やっぱりそういう柔軟な考えをやって議員の納得とか協力を得ながらやっていかないと、こういう財政状況ではなかなかできないことだと思いますので、やはり意地を張ってこだわらないで、その辺は柔軟に考えてやっぱりやって、私は言っていきたいと思いますので、その辺の町長の考え、先ほど3番委員の質問から少し時間たっていますので少しお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

2番の島貫委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

初めにプレミアム商品券の課題についてでございます。

やはり今年のガソリン価格につきましては、補助金がなくなって値上げしたということもありました。また、2月の寒波の到来において除雪機への給油、暖房といったところで、やはり今年、今回のプレミアム商品券の燃料関係の占める割合は高くなるなとは予測していたとこ

ろでございます。

また、このプレミアム商品券に関しては、価格の高騰に対しての観点からいいますと、ガソリン関係は5年前から生産調整が始まった頃から大分高くなっているということで、やはり今でも高いということで、そういったものに対しての支援といったところでは、事業効果はある程度の一定の効果はあるのかなとは感じているところでございます。

あとご指摘のありました使用方法もありますけども、あとその割合、燃料関係のほうが割合高い、今回は60%でございましたが、前回の使用率は、委員ご存じだと思いますけども40%ということで、やっぱり季節的なものもあるのかなと思っているところでございます。あと、ほかにそういった事例なども委員から紹介ありましたので、このプレミアム商品券につきましては平成14年から始まっておりまして大分年月もたっておりますし、社会の情勢、DX化もされて、お金を持ってないということにも今後対応していく必要があるのかなと思っております、そういった課題を今後抽出して商工会ではまず検討していただきたいとは思いますが、補助事業、補助金交付者としても、やはり今後は商工会と連携をしながら、そういった課題解決に向けた取組ができればなと感じているところでございます。

続いて2点目の商業機能強化支援事業についてでございます。こちらの事業につきましては、平成28年からの事業でございまして、県より移動販売事業としてモデル事業としてやってもらえないかといった趣旨からこの事業が始まったということをお聞きしているところでございます。やはり、当時そういった事業に対して対応していただいたということで、これまでも経過しているのかなと思っているところでございます。

今後、やはりこの買物支援につきましては、町の高齢化、今40.5%だと思いますが、これが今後ますます高くなると買物できない方もでてくるかと思しますので、こういった商業機能強化支援事業というのは、今後の課題、もう少し業者も増やしていく必要があるのかなとは思っておりますので、それについては、社会状況、高齢化などの社会情勢なども踏まえて、今の事業者だけでなく公募をしながら増やしていきたいと考えておりますので、そのようなことでご理解いただければなと思っているところでございます。

続いて水没林の渋滞対策でございますけれども、こちらにつきましては、渋滞を防止することと、あと湖畔公園における衛生管理、そういったもの、あとは源流の森からのシャトルバスの経費などを見込んでいるところでございます。

今年度の事業につきましては、協力金を頂いておりましたのでそちらのほうで賄えたということで今年度は支出はしてないところでございます。7年度におきまして、先ほど委員から赤

湯駅からのシャトルバスのお話がありました。これについては、この支出を、歳出をしていきたいと考えているところでございますが、そのほかの項目については協力金、車を止める駐車料金に代わる協力金等を頂きますので、それで賄っていきたいということを考えているところでございます。

最後になりますが、赤湯駅についてなんですけども、からのバスは、そこを発着にした理由につきましては、このたびＪＲ東日本さんと連携して取り組んでおりますので、ＪＲさんにとってもやはり何か恩恵が必要だということで、今このシャトルバスの対象者につきましてはＪＲを利用された方を今考えているところでございます。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

町長。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの２番島貫委員のご質問にお答えをします。

まず予算書、ページ99ページの商業機能強化支援事業の補助金等に関してですけれども、ただいま山口課長からお話ありましたが、平成28年からモデル事業ということで10年近くたっているということがあると思います。やはり社会の情勢もそのときとは変わっておりますし、委員おっしゃるとおり、やりたい人とか、あとは求められているものももっと違うんじゃないかとかいろいろあると思います。そして、町から支出する補助金にやっぱり不公平感があっては、それはやっぱりうまくないと思いますので、今後、見合ったような形でこの補助金を活用していただけるように商工観光課ともちょっと打合せをしたいなと思ったところです。

あと２番目の公約についてということでありがとうございます。午前中にも３番遠藤委員からもご質問いただきましてお答えしましたけれども、まずは公約ということで町民の皆さんと約束をしたことでございます。私の描いたものを評価いただいて応援をしてくれた町民の方がいらっしゃいますので、まずは目標達成に向けて全力で取り組むと。今、方向転換をするというような気持ちはまずございません。ただ、やはり遠藤委員からもありましたけども、まずは、例えば段階的にとか、そういう少しでも実践に移した形で評価してもらえるような事業にできるのであればそういうのをまずやっていきたいと思ひますし、いろいろ社会の流れ、そして議会の皆さんのお話もお聞きして、これはやはり今の飯豊町にはそぐわないというような判断もあったというようなことであれば、そのときはまた皆さんにご相談をさせていただきながら進んでいきたいと思ひますし、決して私は意地になって是が非でもなんていう頭は全然ありま

せんので、そこはいろいろ逆にご指導いただきながら、よりよい飯豊町に進んでいきたいなと思っておりますので、ぜひお願いしたいなと思ったところです。よろしくお願いします。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

2 番島貫委員のご質問にお答えしたいと思います。

予算書110ページのいいでハイツの管理費についてご質問いただきました。質問の内容としては、現在の入居率、あとは事業費が昨年度より増になる、今年度ですね、今年度よりも増になっている理由と、あと現在、入居者の増に向けた取組と今後の予定ということでご質問をいただいたと思います。詳細については、勝見住宅政策室長より回答させていただきます。

(委員長 舟山政男君)

住宅政策室長。

(住宅政策室長 勝見賢太郎君)

それでは、私からご説明いたします。

まず入居率につきまして、あちら2棟ありまして合計で60世帯分のスペースがございます。そのうち2つにつきましては、管理人室が1つ、そして政策空き家として1つ残しておくということで、使える部屋としましては58世帯分ございます。そのうち、現在、三十数世帯に入居いただいています。約半分ほどの入居率ということになっております。

あと支出が増えたことにつきましては、内覧を希望されている方からよく聞くことなんですが、大変、立地条件はいいねと。スーパーも近いし、コンビニもあると、いろんな施設が集まっていいねということを伺ってはおりますが、ただやっぱりお風呂がねということが何回か聞くことがございました。今回、工事費としましてお風呂のバランス釜という今の仕組みを変えまして、外にボイラーを設けるという工事を1部屋分行いたいと考えております。その分が増えておるというところです。

あと、まだ空き部屋がたくさんございますので、じゃ、これからどのようにあそこを埋めていくのかということにつきましては、まず今年度、今の方々が情報収集する方法として動画がございます。写真だけではなくて、文字だけではなくて、動画でいいでハイツを撮影しまして、そして人が写って、しゃべって、このような内装になっておりますであったり、この立地条件はこんなような状況になっておりますということを動画で撮影いたしました。さらに、人々が新しい住居を求める割合が高くなるこの3月前に、町内にございます多くの従業員を抱えてら

っしやる会社の総務部門に案内文を出しまして、土日も含めて10日間ほど設けまして、この期間、中を見たいというご希望があれば土日も含めてお見せしますよということでご案内をさせていただきました。そちらは一般の方も希望があればお見せできますので、実際、その期間中に申込みがあったのは、企業の総務部門の方ではございませんでしたが、一般の方が2名ほどお見えいただいたというようなこともございます。もったいない空き部屋ですので、ぜひ新たな入居者を見つけるために頑張りたいと考えております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

プレミアム商品券につきましては、先ほど課長から平成14年からということがありまして、平成20年頃にいろいろ問題が出て議会でもいろいろ話になったとお聞きしています。特にやっぱりその業種に偏るとか、本当に公平に行き渡っているかと、様々問題あったわけですけども、そこで当時の後藤町長と商工会の役員の懇談会で年2回という約束があって現在に至っているわけですけども、現在は売れ残るということがなくなっています。なかなか広報での周知がうまくいかなくて2度募集していますけども、コロナ禍の際に県で40%の商品券を出しましたけども、あれでやっぱり得するんだということが消費者に周知されていますので、やはりこれをぜひ続けていただきたいと思いますと思いますけども。

あとそれから去年も5,000円の原油高騰の商品券みんな頂きましたけども、あれはやっぱりあくまでも5,000円は5,000円なんです。プレミアム商品券は5万円が6万円に変わるということで、これ6万円の地域通貨になるわけです。すると、みんな気持ちが大きくなって6万円得したような感覚も出てくるので、やはりそういう形でのプレミアム商品券というのが一番手取り早く有効だと思いますので、商工会ともよく意見を交換しながら、もう少し工夫した商品券にしていっていただきたいと思います。それと、先ほど出ましたポイントとか商品券もDXということで、この中の予算には多分ないのかトータルで入っているか分かりませんが、そちらのほうも早めに進めていっていただきたいと思います。

それから先ほどのシャトルバスの件ですけども、源流の森まで行ってシャトルで運ぶよりも手前の手ノ子辺りからシャトルを出したほうが台数も減るんじゃないかと私思うんですけども、現在、日々違うと思いますけども、最大で、車で水没林に行っている車の台数というのはどれぐらいの台数あるのか、もし把握されていたらお聞きしたいんですけども。

それから地域整備課のほうですけども、入居が三十数世帯で約半分だということですけども、これは相当、最盛期よりも数字が下がっていると思うんですけども、これが今後さらに減るようでは本当にハイツの存在意義もなくなるわけですので、その辺、先ほどお風呂の件もありましたけれども、相当古い建物ですし、エレベーターがまたないわけですね、役場と同じで。いや、あそこまで配達って頼まれて私断ったことがありますけども、いや、とても4階までなんか重い物を運べないような状態なので、その辺も含めて、実際、階数、1階、2階、3階、4階、階数ごとの入居者も分かりますか。（「はい」の声あり）その辺含めて2階だけでやっていくとか、1棟だけにするとか様々考えあると思いますけども、もっと入っていただけるようなやっぱり施策も考えていただきたいと思いますけども、その辺はいかがなものでしょうか。

（委員長 舟山政男君）

商工観光課長。

（商工観光課長 山口 努君）

島貫委員のご質問にお答えします。

初めにプレミアム商品券のことですが、委員からもご指摘もありましたし、平成14年から始まった事業で、それぞれの課題なども、やはり私たちも見えない部分もあるのかなと思いますので、まずはどういったことが商工会で問題になっているのか、そういった課題をまずは抽出して、どういった対応できるのか、やはり商工会ともお話をしていきたいなと思っていますところでございます。

あと、ちょっと先ほど触れさせていただきましたが、この事業の事務事業というのはやはり煩雑化されておりますし、この商品券を販売して動向、どういった販売、どういった動向というのは、やっぱりなかなか把握し切れないところもありますので、やっぱりD X化というのは進めていきたいなとは考えているところでございますが、ただ端末機を整備するといった費用なども必要となりますので、じゃあ、それについてはどういう対応できるんだといったところも、やはり今後、商工会とも十分話しながら、それを活用できる事業補助金、補助制度などあれば、そういったものを活用して町内の商工関係のD X化を推進していきたいとは考えているところでございます。

あと最後に水没林の渋滞対策でお話ありました。昨年、源流の森からシャトルバスを出したところでございます。渋滞の原因はやっぱり駐車場に入れないというようなことから、近くの駐車場からのシャトルバスということで源流の森から出したところでございます。大分、渋滞も去年は緩和されました。やっぱりそれも一つの対策の方法かなと思います。ただ委員ご指摘

のとおり、手ノ子辺り、手ノ子小辺りも、私どもも手ノ子辺りのところからできればなとも検討はしたところでございますが、やはり利便性のほうが、近いところに止めたほうがお客様にとっても利便性が高いということから、去年、試験的に源流の森からのシャトルバスといった計画がありましたので、今年もそのような対応を検討しているところでございます。

最後になりますが、水没林が会期中、白川湖畔公園の駐車場に止めた車の台数ですが、合計で約1万7,000台ほど停車しています。それで最大の駐車台数なんですが、1日約2,800台が最大で駐車されたといった去年の経過でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

2番島貫委員の再質問にお答えしたいと思います。

ハイツの入居率につきましては、やはり半分ぐらいですので本当に少ないなというところですが、やはり人口減少等も絡みがあつての状況なのかなと認識はしておりますけれども、ただ入居率は今以上に上げたいというところで、今回、来年度予算にお風呂の改修というところで1軒だけでも上げさせていただいたところでした。担当としてはもうちょっと上げたかったんですが、ちょっと予算的には厳しいので1個分だけということで上げさせていただいたところであります。やはりその水回りがなかなか使いづらいと入居率も上がらないというのは当然だと思いますので、そういったところを入り口に入居率を上げていきたいなと考えているところでございます。

お話の中であったエレベーターという話もありましたけれども、エレベーターの設置にはやはり相当の費用もかかりますし、設置すれば維持費も当然かかってきますので、今のタイミングで設置というのはちょっと考えづらいのかなと思っております。まずは現状のまま使っただけというところと、あとは4階までありますけれども、入居する階、部屋については、利用者、申込みのあった方の希望で入っていただきます。料金についても上に行くほど金額が安くなるという仕組みになっておりますので、そういったところで利用者の希望に沿った形で入居する部屋を決めてもらっておりますので、そういった実態もございましてご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

以上で、質疑を終結いたします。

次に、議案第35号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の健康福祉課、国民健康保

険診療所各所管分及び議案第37号 令和7年度飯豊町介護保険特別会計予算の健康福祉課所管分から議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算までの11案件について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私から質問させていただきます。

昨日、税務会計課さんに言った内容なんですが、介護保険特別会計になります。この件についてはなかなか去年から難しい区分けになっているものですから、もしまたお答えできない部分があれば答えなくてもいいのでお願いしたいなと思います。

まず歳入について保険料189万8,000円減額になっておりますけども、この減額については何名分の保険者の分を見ているのか、お伺いしたいと思います。

また今回、定例会の議案審議のときですけども、補正予算でこの介護保険料というのがありました。今回の議案審議の補正予算でこの保険料を見てみますと1億8,441万3,000円ほどでした。今回の7年度の予算が1億6,162万6,000円ということで約2,278万円ほどの開きがあります。予算編成のときにある程度の保険料というのは分かっていたのかですが、この7年度の予算の編成のときに、この減額、前年度比ですね、前年度で189万8,000円を減額したというのはなぜなのか、お伺いしたいと思います。

あともう一件になります。もう一件は水道事業になります。その収益的収入の給水収益がありますが、このたびこの給水収益につきまして減額になっております。この理由をお伺いしたいのですが、実際、令和6年度の決算というのがまだですのではっきり分かりませんけども、令和6年度の予算のときでも60万円ほど減額していたと思います。それよりもまた96万円の減額というのはなぜなのか、内容を含めてお伺いしたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋委員の質問にお答えいたします。

まず、介護保険料の歳入の保険料について189万8,000円が減額しているというところで、これは何人分の保険者の分が減るのかというところでご質問あったところですが、算出方法については、人数分というところではなくて、あえて保険者数でカウントするとすればですけど

も、標準月額6,100円で割り返すと約26名分の保険者数というふうにはなります。

ただ、介護保険会計の予算のつくり方は人数でというところではなくて、介護給付費とか事業費の総額、そこから介護保険のルールでありますパーセンテージで、国が25%分、県が12.5%、町が12.5%、支払基金が27%、そして保険料が23%という歳入の割合で算定する仕組みとなっております。今回の差額につきましても、先に来年度、7年度の大枠の歳出を固めさせていただいて、そこからこのパーセンテージでそれぞれ割り返すと23%分が今年度の予算額ということで差額189万8,000円が生じるということになります。

ただ、こちらは当初予算ということで必要保険料として上げてはいますけれども、今後、事業、給付費等の事業費が、歳出が事業を行うことでだんだん固まってくると、先ほどの補正というところで金額上がったという話ありましたが、そこに合わせて保険料を上げていくということで、23%に近づけていくということになって、最終的に3月で仮決算をして9月で最終的に固めるというルールで実施しているところでございます。ちょっとややこしいシステムになっていますので、なかなかちょっと口頭では理解難しいところもあるかもしれませんが、そういったふうに介護保険のシステムの中で割合が決まっていっているところでの金額の算出ということになっておりますのでご理解いただければと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番屋嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。

水道事業会計の予算書24ページで給水収益が減額になった理由ということでご質問をいただきました。

給水収益の算定につきましては、例年、前年度の給水収益の見込みから算出をしております。今回ですと11月の段階である程度実績が出ていますので、それに11月以降の分を見込んで算出をさせていただいたということです。ただ予算ですので固く見込むということが当然でありますので、そういったところを踏まえて見込ませていただきましたが、その結果96万円減額となったという状況でございます。

減額の要因でございますが、これまでの過去5年間の水道の収益を見ますと毎年下がっているわけではなくて上がっている年もあるんです。ので、ただ、状況を見ると最近ですと一般家庭用として契約をさせていただいている件数がやはり減っておりまして、大きく3%程度減

る年もあれば、微減で0.02%ほど減る年もあればというところで、そういった状況もあったり、あとは団体用、会社用として契約している部分もございますけれども、こちらは逆に伸びているという状況になっております。その年によって伸び率は異なりますけれども、平均して5%ほどという状況でございますが、ただこの状況というのは結果でして、これが必ずしも次年度もこういった状況になるというのは確実ではございませんので、算定の方法としては、やはりその前年度の状況を加味してある程度固く見込んだというところで、結果的には減額になったということでご理解をいただきたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

まず介護保険料です。計算方法は、私もかなり難しくてこのところと言えないところはあるんですが、ただ今回の予算編成を見させていただきますと、その歳入について、やはりこの保険料だったり、国庫支出金とか県支出金なども大分減額されている状況であります。そういった減額されている中で、歳入というのも実際2,560万円ほど歳入が減っているわけなんで、先ほど9月が最終的という話もあったんですけども、その間までの事業とか様々そういったところにこの減額というのは影響してこないのか、その辺もちょっとお伺いしたいなと思います。あと、また、影響してこないかということも踏まえて、例えば今回、介護給付金の準備金の基金から2,400万円ほど今回繰入れされていますけども、この辺ももう少し繰入れするとかそういったことは考えなかったか、その辺もちょっと含めてお伺いしたいと思います。

あと水道事業になります。水道事業についても、今やはりもともと水道事業はまあまあ何とか成り立っていたわけで、3年前、コロナ、ちょっと途中のあたりも給水収益はちょっと上がったりとはいしていたところもあったようです。ただやはり近年変動あるというのは、よくよく考えてみますと、例えば、私一般質問か何かでも言ったと思うんですが、水のおいしさの変動があるということから、家で、何ていうかな、タンクですか、あれを購入の方、あとはコンビニで水を購入するという家庭が大分増えてきているような感じです。そういったことで、一般家庭のほうは減っていると先ほどおっしゃられたと思うんですが、そういった理由があるのかなあと推測されますが、そういったことは把握されているか、また企業については企業が少し増えてきているものですから増えているのは当然かなと思いますが、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

ちょっと分かりやすいのが、予算書の介護保険特別会計のところの予算の4ページと5ページを開いてみていただけますでしょうか。これを見るとお金の動きがちょっと分かりやすいかなと思うのですが、先ほどお話ししましたとおり予算の算出方法というところですが、そもそもその歳出、全体の歳出額に合わせて試算していくというところが基本でございます。なので、歳出の欄の比較増減のところの一番下、歳出合計を見ていただきますとマイナス2,559万1,000円となっております。これが上の段の歳入のところの歳入合計のところもマイナスの2,559万1,000円となるというところで、先ほどお話ししたとおり、全体の事業をその介護保険の事業のパーセンテージで割って、保険料と、あとは国庫支出金、それもパーセンテージで算出して、あと支払基金、県支出金、それが先ほど言ったパーセンテージごとに割ると、歳出を割るとこのように減ってしまうということになります。最終的に事業を実際やってみて、給付金がどのぐらいになったというところで3月補正とかで調整をしていくというシステムになっていきます。

そして、基金の切り崩しをしたらいいのではないかというお話もあったところですが、第9期計画で年間2,400万円ほど切り崩すということで3か年計画で取り組ませていただいているところですが、新年度予算でも2,400万円ほど計上させていただいているところがございます。今のところですが、基金の残額としては5年度の決算で2億3,445万2,435円。2億3,000万円ほどあったのですが、今年度、給付費自体が減っているというところもあって、9月補正の時点で基金のほうに1,580万円ほど積立てをしております。そして残金が2億5,000万円ほどになっております。さらに7年の3月補正、こないだの補正で仮決算として300万円ほどまた積み上げをさせていただいているという状況で、2億5,000万円ほどの基金積み上げということになっております。令和6年度につきまして2,400万円の取崩しを行う予定だったんですが、給付費自体があまり伸びが見られなかったということで取崩しをするところが逆に積み立てるということになりまして、10期計画に備えて積み上げていくという仕組みに今のところなっております。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5 番屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

水のおいしさについて確認はしているのかというところでご質問をいただいたところでございます。そういった確認というところは現在行っておりませんが、時期によっては苦情の問合せというものはいただいている状況でございます。こちら、例えば今年度と前年度の有収水量で、例えば一般家庭用に配っている水の差をちょっと確認してみますと年間で1,200トンぐらいちょっと減っているという状況になっております。契約数で割り返してみると大体1年間で1契約当たり5トンぐらい減っているという状況になりますが、飲み水で5トン飲まないというようなところ、なかなかちょっとないのかなと思いますし、やはり人口減少が影響しているのかなというところで推測をしているところでございます。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

屋嶋委員。

(5 番委員 屋嶋雅一君)

健康福祉課になります。やはり今説明いただいてもよく分かんなかったところはあると思うんですが、やはり今の4ページ、5ページ見て、私言ったのの意味がそのとおりだったんです。要するにマイナス、支出も収入についてもマイナスに今回なっているということから事業に影響ないのかということだったわけなんです、その辺については、取りあえずいいです。何度も聞いてもなんで、それに付け加えることあればお伺いしたいとは思いますが。

先ほども出たんですが、やっぱり基金というのはやはり大切なものであって、本来ならばこういったところでも利用すればいいのかなあと思ったんですが、やっぱりなかなか崩せる状況でないということもありますので、その辺も加味しながら今後進めていただければと思っています。

また、水道事業については、おいしさだけでなく、さっき言った、そんなにたくさんやっぱり飲み水はないと思うんですが、件数というか人数とかね。それが多い可能性はありますよね。要するに、さっき言ったように、やっぱり夏なんかは特にやっぱり冷たいおいしい水を飲みたいという傾向は皆さんあると思うんですが、やはりコンビニとか違うところで飲み水を購入するという方が増えているように私も推測されていますので、そういった方が何百人と増えてくれば、やはりそういったこともなくなってくるということもあると思いますので、その辺

も調査しながらこの辺を加味していく必要あるのかなと思います。来年度、水道料金をそれで上げていくということもありますので、この辺はただ見ないで少しよく考えた上でこれから計画をしていただければと思っています。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長（兼）地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

先ほどの予算書を見ていただくと分かるんですが、歳出のところの保険給付費のところがマイナスついていると思うんですけども、こちらの数字は第9期の計画の見込み、それから今年度の実績から給付費が大体どのくらいになるのかというところを算出して、そこをベースに予算を組み立てているものです。ですので、今年度の予算は昨年度よりも給付費が少なくなるであろうと、結局利用者が少ないというか、利用している金額が少なくなるであろうという見込みをさせていただいて、それを反映させた計算というところで事業に影響はないというところで見込んでおります。

以上になります。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

5番屋嶋委員の再質問にお答えしたいと思います。

水のおいしさというところで、委員おっしゃるとおり可能性としてはゼロではないのかなと思います。上下水道の運営審議会において、現在、水道料金の改定については審議をいただいておりますけれども、その会議の中でもそういった水のおいしさの話題にもなっておりまして、委員からいただいたお話もその会議の中で話をさせていただきながら、それをどういった方法で確認をするのかというところはあると思いますけれども、検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

3番遠藤純雄です。私は1点、水道の関係で質問させていただきます。時間も大分押してき

ていますので、1回質問して1回回答もらうように、回答はゆっくり丁寧をお願いしたいと思います。

質問するのは、水道事業会計の資本的収支の支出の工事請負費の関係なんですけれども、7年度の事業、予定されている事業については、町道大平線の4年災と6年災、それから大巻橋の架け替えにかかる配水管の布設替工事というのが目立つわけでありまして、大平の災害復旧については道路と一緒に進めるということになっていまして、そして水道、大平の水はとてもおいしくて、やはり今おいしさの質問が出ておりましたけれども、やはり大平の水はどうしても必要なんだろうなと思うわけでございます。そして夏場になりますと、白川の水については、皆さんご存じのとおり上澄みだったり2MIBだったり水が腐ってきますんで、そういうことも避けながら対応しなければならないというリスクもございますので、この工事についてはできるだけ速やかに対応しているかと思っておりますけれども、この工事についての今年度の工程について伺いたいと思っております。この災害2本と、それから大巻橋の架け替え、課長も大分しゃべられて口が疲れているようなので担当の鈴木室長で十分ですので答弁をお願いしたいと思います。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

水道の予算書28ページの資本的支出の工事費の関係でご質問をいただいたところでございます。

今回、町道大平線の導水管の災害復旧工事、それから大巻橋の架け替えに伴う配水管の布設替の工事をさせていただきますけれども、最初、じゃ初めに町道大平線の導水管の災害復旧工事の内容についてお答えをさせていただきたいと思っております。大平線の導水管につきましては、ご存じのとおり令和4年の豪雨災害によりまして約1.2キロの部分で被災になってしまいました。5年度の末までに、そのうち835メートルが導水管の埋め戻しを完了しておりましたけれども、6年度にまた豪雨がありまして、6年度に予定をしていた空気弁の設置工事、こちらができなかったという状況になってございます。そのために来年度、7年度につきましては導水管の埋め戻しを行いました、その835メートルにおいて空気弁の設置工事を予定しているところでございます。また、導水管の復旧工事に着手できていない、前野橋より上流約300、400メートル弱の区間がありますけれども、そちらについても導水管の復旧工事を予定してい

るところでございます。

次に、大巻橋の架け替えに伴う配水管の布設替工事の内容についてお答えをしたいと思います。大巻橋につきましては、現在新しい大巻橋の架け替えを県において実施をしております。県の河川工事におきまして、小白川が新しい大巻橋の下を流れるように河道が変更されることになっております。それに伴いまして、上水道、それから農業集落排水の管路について、新しい大巻橋への添架、それと、その前後の布設替が必要になってきますので、今年度から仮橋である大巻橋の返却の令和8年度末までの3か年におけるの工事を予定しているところでございます。令和7年度に実施する工事につきましては、6年度の予算、繰越しをして実施をします。新しい大巻橋への配水管の添架に係る工事、それと河道変更によって現在の小白川の川が流れている部分がございますけれども、その埋め戻しをしますので、その埋め戻しをした後、もともと大巻橋があった場所が県道を通っていましたけれども、その場所を通るようになりますので、その場所に令和7年度、上水道の管路を埋設する工事を予定しているところでございます。

以上でございます。

(委員長 舟山政男君)

遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

残念ながら私のリクエストが通らなくて。

大平線のところだけ再質問しますけど、この工事で水は通水するのでしょうか。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

再質問にお答えしたいと思います。

この工事の内容については、先ほどご説明させていただいたのは前野橋より上流の約400メートル弱ですので、そこから先の工事についてはこの予算書には載っておりませんが工事を実施させていただく予定でございます。

なお、費用については、予算書のページ、戻って22ページをご覧いただきたいと思いますが、その中の大きい4番の(5)引当金の中のイロハニのニですが、特別修繕引当金、こちらに7,611万7,000円と計上がありますが、この引当金の中の3,000万円を使って大平の前野橋の奥の部分の工事を実施したいということで考えているところでございます。

以上でございます。

(3 番委員 遠藤純雄君)

(聴取不能)

(地域整備課長 渡辺裕和君)

通水するというようなことで理解しております。

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。高橋委員。

(4 番委員 高橋 勝君)

それでは簡潔にお聞きします。2 点。

議案39号の介護老人保健施設特別会計の美の里になりますかね。あまり質問するなということでしたけども、先ほどこっちと打合せというか、こういうことを聞きたいということのをちょっとお話ししたんですけど、歳入の件であります。介護報酬、利用料ともに入所分が減額し、通所分が増額となっております。これは、12月の常任委員会で、いわゆる介護員の不足によってベッド数というか、それが30床から23になったためと理解をしておりますが、その減少によって待機者、12月から3か月ほど経過しているわけなんですけど、それによって待機者というものが発生したのかどうか。なければ一番いいんですけども待機者あったということであれば、そちらの方への対応ということをお聞きします。

あと水道事業、45号の水道事業になりますけども、ページ26ページ、収益的支出の中の総係費に負担金というのがございます。私、水道事業と電算共同なかなかつながらなかったんですけども、こちら置賜電算共同利用負担金ということで6年度が600万円に対して7年度は倍近くの1,174万5,000円という金額が計上されております。この約2倍になった理由をお聞かせ願います。

(委員長 舟山政男君)

施設経営室長。

(介護老人保健施設 施設運営室長 渡部真知子君)

高橋委員のご質問にお答えいたします。

入所の定員が30床から23名に縮小して経営しているというところなんでございますが、23名に縮小した状況について、ケアマネジャー、あとは申込みの問合せ等があった場合に状況を説明させていただいていたところ、申込みをしないという方も今までおられました。そういう状況が続いていたため、秋頃までには待機者はいない状況が続いておりましたが、越冬という意

味で、冬場、老人保健施設に入所をして春に自宅に戻りたいという利用者の方が例年いらっしゃるんですけども、その方、そういうような理由で申込みをされる方、あとはそれでも入所を申込みしたいという方が12月あたりから少しずつ増えてきておりまして、今現在、四、五名の方が申込みの待機者となっております。美の里の状況を説明させていただきまして、今すぐ入所が必要な方については、ほかの施設の申込みをお勧めするですとか、ほかのサービスをご利用いただきながらお待ちいただくという状況で待っていただいているところであります。

以上です。

(委員長 舟山政男君)

地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

4番高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

水道の予算書26ページの一番下ですね、置賜電算共同利用負担金の増額の理由ということでご質問をいただきました。

回答については、上下水道室長の鈴木より回答させていただきます。

(委員長 舟山政男君)

上下水道室長。

(上下水道室長 鈴木直記君)

私から、置賜電算共同利用負担金1,174万5,000円の内容についてご説明させていただきます。

1,174万5,000円のうち574万5000円につきましては、例年使用しています保守業務、あと帳票印刷業務に係る費用になっております。差額の600万円につきましては、先日の一般質問の回答とかでもお話しさせていただきましたが、令和8年度、水道料金の改定を検討しておりまして料金システムの改修が必要になってきますので、その料金システムの改修に係る負担金になっております。

以上になります。（「分かりました」の声あり）

(委員長 舟山政男君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 舟山政男君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

それでは、令和7年度一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算の総務文教・産業厚

生両常任委員会所管分の討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 舟山政男君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これで、令和7年度一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算の総務文教・産業厚生両常任委員会所管分についての討論を終結いたします。

これより、一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算をそれぞれ区分して採決いたします。

初めに、議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 舟山政男君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から議案第44号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計予算までの10案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 舟山政男君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第35号 令和7年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から議案第44号 令和7年度飯豊町中津川財産区特別会計予算までの10案件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 令和7年度飯豊町水道事業会計予算及び議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算の2案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 舟山政男君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第45号 令和7年度飯豊町水道事業会計予算及び議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算の2案件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、去る3月6日の本会議で付託となりました議案第34号 令和7年度飯豊町一般会計予算から議案第46号 令和7年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件の審査は全て終了いたしました。

なお、14日の本会議における本特別委員会審査報告につきましては、委員長にご一任くださるようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しました議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。 (午後4時35分 散会)